

第2章 介護保険事業の状況

第1節 介護保険サービスの種類と受給者

1 サービスの種類

図4-2-1は、介護保険サービスの種類と受給者を図示したものです。この計画においては、介護サービス・介護予防サービス・地域密着型サービスという区分はせず、サービス内容を優先した区分としました。

図4-2-1 介護保険サービスの種類と受給者

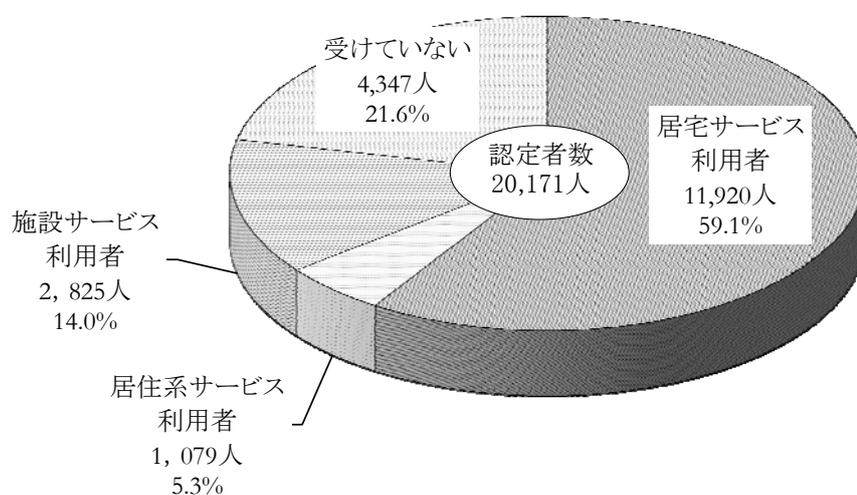
要介護認定者	要支援認定者	第1号被保険者
<p style="text-align: center;">介護サービス</p> <p>① 居宅サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護 ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 ○通所介護 ○通所リハビリテーション ○短期入所生活介護 ○短期入所療養介護 ○特定施設入居者生活介護 ○福祉用具貸与 ○特定福祉用具販売 ○住宅改修費の支給 <p>② 居宅介護支援</p> <p>③ 施設サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設 	<p style="text-align: center;">介護予防サービス</p> <p>① 居宅サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防訪問介護 ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 ○介護予防通所介護 ○介護予防通所リハビリテーション ○介護予防短期入所生活介護 ○介護予防短期入所療養介護 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護予防福祉用具貸与 ○特定介護予防福祉用具販売 ○介護予防住宅改修費の支給 <p>② 介護予防支援</p>	<p style="text-align: center;">地域支援事業</p> <p>① 介護予防・日常生活支援総合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要支援・二次予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・予防サービス事業 ・生活支援サービス事業 ・ケアマネジメント事業 ・二次予防事業の対象者把握事業 ・要支援・二次予防事業評価事業 ○一次予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・一次予防事業評価事業 <p>② 包括的支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防ケアマネジメント業務 ○総合相談支援業務 ○権利擁護業務 ○包括的・継続的マネジメント支援業務 <p>③ 任意事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護給付等適正化事業 ○家族介護支援事業 ○その他の事業 <p>※地域支援事業については 平成26年度法改正前の表記です。</p>
<p>④地域密着型サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ○夜間対応型訪問介護 ○認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護 ○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ○看護小規模多機能型居宅介護 	<p>③地域密着型介護予防サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護 	

2 サービス受給者の状況

平成26年6月の要支援・要介護認定者数は20,171人、そのうち居宅サービス利用者が11,920人（59.1%）、居住系サービス利用者が1,079人（5.3%）、介護保険施設入所者が2,825人（14.0%）となっています。要支援・要介護認定を受けても介護保険サービスを受けていない人は4,347人（21.6%）です（図4-2-2）。

なお、平成26年度中に新設と転換を合わせて、介護老人福祉施設が100床、地域密着型介護老人福祉施設が29床、介護老人保健施設が150床、計279床の整備を予定しています。

図4-2-2 受給状況（平成26年6月）



第2節 居宅サービスの充実・推進

生活の基盤を自宅におき、できる限り住み慣れた地域や家庭で生活することを高齢者の多くが望んでいます。

本市では、在宅の要介護認定者が、いつでも、どこでも、必要なときに、居宅サービスを受けることができるよう、サービス提供体制の充実に努めてきました。今後は要介護認定者数の増加をふまえ、不足するサービスや定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護など在宅の生活を支え介護者の負担を減らすサービスの充実、効果的なりハビリテーションの推進として「心身機能」の回復とともに、「活動」、「参加」など生活機能の維持・向上にバランスよく働きかけるサービスの提供などを図っていきます。

介護予防サービスの、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、第6期期間中に新しい総合事業に移行します。その他の介護予防サービスは、要支援認定者数の増加を踏まえ不足するサービスの充実に努めます。

居宅サービス受給対象者数と受給者数の推計

第1部「表1-6」の要支援・要介護認定者数の推計（29頁）から、入居・入所サービス受給者の推計値（165～177頁）を引いたのが居宅サービス受給対象者数です（表4-2-1）。

居宅サービス受給者数は、居宅サービス受給対象者数に平成25年度・平成26年度の居宅サービス受給率を勘案して決定した受給率を掛けて算出しました。

表4-2-1 居宅サービス受給対象者数と受給者数

区分	受給対象者数(人)					受給者数(人)				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	3,680	3,764	3,819	4,115	4,391	1,840	1,882	1,910	2,058	2,196
要支援2	3,816	4,049	4,282	4,849	5,276	2,612	2,772	2,931	3,319	3,612
要介護1	3,183	3,297	3,388	3,799	4,180	2,394	2,480	2,548	2,857	3,144
要介護2	2,856	3,001	3,109	3,427	3,821	2,204	2,316	2,399	2,645	2,949
要介護3	1,542	1,591	1,571	1,704	1,882	993	1,024	1,011	1,097	1,212
要介護4	938	995	1,013	1,158	1,289	515	547	557	636	708
要介護5	910	976	1,011	1,099	1,151	413	443	458	498	522
合計	16,925	17,673	18,193	20,151	21,990	10,972	11,463	11,815	13,111	14,342

第3節 居宅サービス

1 訪問系サービス

(1) 訪問介護

訪問介護はホームヘルパーが自宅を訪問し、食事や掃除、洗濯、買い物などの生活援助や排せつ介助や入浴介助などの身体介助を行います。

訪問介護は、平成22年度と比較して平成25年度での要介護認定者数は1.7倍に増加したのに対して、月平均利用者数は1.1倍に増加するにとどまっています（表4-2-2）。

表4-2-3の市内訪問介護提供事業所数をみると、平成22年10月の83か所が平成26年4月には100か所、約1.2倍に増加しています。また、市内事業所の提供回数においては平成22年10月の38,594回が平成26年4月には68,497回となり、約1.8倍に増加しています。

表4-2-2 訪問介護利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
要支援1(人/年)	10,233	9,911	9,711	9,465	9,388
要支援2(人/年)	9,023	9,401	9,776	10,863	11,531
要介護合計(回/年)	466,162	540,796	647,506	809,716	1,023,461
要介護1(回/年)	86,359	90,717	106,381	127,564	144,714
要介護2(回/年)	123,444	142,473	156,809	173,262	197,199
要介護3(回/年)	80,859	101,019	126,537	167,411	205,801
要介護4(回/年)	78,914	88,959	106,155	153,021	222,373
要介護5(回/年)	96,586	117,628	151,624	188,458	253,375
単位数(単位) ^(注)	182,430,314	208,476,448	245,604,528	293,759,507	326,051,000
月平均利用者数(人)	3,997	4,213	4,043	4,317	4,665

(注) 単位数とは介護サービス給付に対する介護報酬の算定に用いられ、1単位 10円を乗ずるものとする(以下同じ)。

表4-2-3 訪問介護 市内・市外事業所別内訳

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
市内事業所	事業所数(か所)	83	71	81	97	100
	提供回数(回)	38,594	42,604	50,063	63,816	68,497
市外事業所	事業所数(か所)	38	65	74	75	80
	提供回数(回)	3,170	5,462	8,560	9,593	10,930
合 計	事業所数(か所)	121	136	155	172	180
	提供回数(回)	41,764	48,066	58,623	73,409	79,427

(注) 市外事業所とは市外にある事業所で本市民の利用実績があるもの(以下同じ)

訪問介護は平成27年度以降も利用者数と必要サービス量は増加すると見込まれます。

介護予防訪問介護は第6期期間中に地域支援事業として行われる「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行するため、要支援の利用者は段階的に減少していきます。

表4-2-4 訪問介護の利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数(人/月)					必要サービス量(人/月)(回/月)注1				
	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度注2	平成32 年度注2	平成37 年度注2	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度注2	平成32 年度注2	平成37 年度注2
要支援1	774	381	—	—	—	774	381	—	—	—
要支援2	1,017	532	—	—	—	1,017	532	—	—	—
要支援計	1,791	913	—	—	—	1,791	913	—	—	—
要介護1	817	853	884	1,013	1,156	13,351	14,668	15,947	20,898	28,814
要介護2	937	1,030	1,113	1,350	1,505	18,135	20,500	22,787	29,895	37,533
要介護3	540	599	633	755	834	20,130	24,045	27,228	38,957	54,930
要介護4	405	488	556	699	779	22,572	30,519	38,578	62,811	96,484
要介護5	347	339	317	311	325	21,037	23,423	24,582	31,932	47,146
要介護計	3,046	3,309	3,503	4,128	4,599	95,225	113,155	129,122	184,493	264,907

(注1) 「必要サービス量」について、要支援1・2は(人/月)、要介護1～5は(回/月)である。

(注2) 平成28年度を総合事業開始年としているため、要支援の平成29, 32, 37年度の利用者数と必要サービス量はない。

(2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

平成24年4月から、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が地域密着型サービスとして開始されました（表4-2-5）。このサービスは、要介護度の高い高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うものです。本市においては、平成26年10月現在4事業所が取り組んでいます。

平成25年度の月平均利用者数は約30人となっています。

表4-2-5 定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用状況

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全体(人/年)	114	377	430
要介護1(人/年)	25	97	120
要介護2(人/年)	39	114	160
要介護3(人/年)	23	105	40
要介護4(人/年)	13	43	50
要介護5(人/年)	14	18	60
単位数(単位/年)	1,306,662	4,105,580	4,520,000
月平均利用者数(人)	10	31	36
事業所数(各年10月)	2か所	4か所	4か所

平成27年度以降は、在宅での介護を支えていくために「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の利用を推進していく必要があります。

利用者を増やしていくために、制度の普及・啓発に努めていきます。

表4-2-6 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者数

区 分	利用者数（人／月）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要介護1	8	26	55	98	140
要介護2	22	38	76	134	191
要介護3	11	12	25	43	62
要介護4	6	10	19	34	48
要介護5	1	11	22	42	60
合 計	48	97	197	351	501

(3) 夜間対応型訪問介護

夜間対応型訪問介護は、要介護認定者に対して夜間の定期的な巡回訪問、または随時の通報を受けて行うホームヘルプサービスで、要支援認定者は受けることができません。平成26年10月現在、夜間対応型訪問介護提供事業所は市内に1か所あります。平成25年度の月平均利用者数は29人となっています（表4-2-7）。

表4-2-7 夜間対応型訪問介護利用状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(人/年)	287	351	298
要介護1(人/年)	60	132	138
要介護2(人/年)	111	98	74
要介護3(人/年)	63	49	18
要介護4(人/年)	14	28	39
要介護5(人/年)	39	44	29
全 体(回/年)	1,303	965	890
要介護1(回/年)	267	266	420
要介護2(回/年)	468	248	120
要介護3(回/年)	277	127	110
要介護4(回/年)	43	93	70
要介護5(回/年)	248	231	170
単位数(単位/年)	575,028	608,541	555,000
月平均利用者数(人)	24	29	25
事業所数(各年10月)	1か所	1か所	1か所

平成27年度以降に見込まれる利用者数と必要サービス量

表4-2-8 夜間対応型訪問介護の利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数(人/月)					必要サービス量(回/月)				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要介護1	12	12	12	13	14	36	36	36	39	42
要介護2	4	2	2	3	3	12	6	6	9	9
要介護3	2	2	2	2	2	6	6	6	6	6
要介護4	2	1	1	1	2	6	3	3	3	6
要介護5	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3
合 計	21	18	18	20	22	63	54	54	60	66

(4) 訪問入浴介護

訪問入浴介護は、身体の清潔の保持や心身機能の維持向上を図るため、要介護・要支援認定者の居宅を訪問して、浴槽を提供して行われる入浴の介護をいいます。通所サービスによる入浴介護を利用できない場合や家庭の浴槽では入浴が困難な場合に利用されるサービスです。浴槽などを積んだ訪問入浴車に看護職員、介護職員が同乗して訪問し、入浴介護を行います。

訪問入浴介護の利用は、この5年間あまり変化はありません。軽度認定者の利用は少なく、主な利用者は中度以上の認定者です。平成25年度は、要介護5が利用回数の58.5%を占めています（表4-2-9）。

表4-2-10により、市内事業所数をみると、平成22年10月の10か所から平成25年10月には7か所に減少しています。また、市内事業所の提供回数は、1,026回から985回に減少しています。

表4-2-9 訪問入浴介護利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(回/年)	12,178	12,015	12,018	11,794	12,826
要支援1(回/年)	0	0	4	24	21
要支援2(回/年)	68	68	53	99	118
要介護1(回/年)	146	322	295	288	204
要介護2(回/年)	1,261	1,482	1,080	891	1,170
要介護3(回/年)	1,370	936	883	1,082	1,416
要介護4(回/年)	2,395	2,172	2,234	2,509	2,940
要介護5(回/年)	6,938	7,035	7,469	6,901	6,957
単位数(単位)	14,944,705	14,804,898	15,004,938	15,024,055	15,232,000
月平均利用者数(人)	208	198	201	191	179

表4-2-10 訪問入浴介護 市内・市外事業所別内訳

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
市内事業所	事業所数(か所)	10	7	8	7	7
	提供回数(回)	1,026	971	994	985	918
市外事業所	事業所数(か所)	2	5	6	4	5
	提供回数(回)	9	38	62	55	62
合 計	事業所数(か所)	12	12	14	11	12
	提供回数(回)	1,035	1,009	1,056	1,040	980

平成27年度以降に見込まれる利用者数と必要サービス量

表4-2-11 訪問入浴介護の利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数（人／月）					必要サービス量（回／月）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	1	1	1	1	1	4	3	3	3	3
要支援2	2	2	2	2	2	5	5	6	10	15
要介護1	3	2	2	3	4	16	16	20	31	45
要介護2	19	18	18	18	18	143	166	200	293	458
要介護3	30	29	29	30	30	197	200	193	234	300
要介護4	56	55	55	55	56	290	296	284	345	442
要介護5	71	71	71	71	71	543	554	534	646	829
合 計	182	178	178	180	182	1,198	1,240	1,240	1,562	2,092

(5) 訪問看護

訪問看護は、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師などが、利用者の自宅を訪問し療養上の世話や必要な診療の補助などを行います。

この5年間の訪問看護の利用回数は増加を続け、平成22年度と比較して平成25年度で月平均利用者数は1.2倍に増加しています（表4-2-12）。

表4-2-13により、平成26年4月の事業所の種類別の提供回数をみると、訪問看護ステーションが98.2%、医療機関が1.8%となっています。また、表4-2-14により市内・市外事業者別内訳をみると、提供回数の8割以上が市内事業所となっています。

表4-2-12 訪問看護利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(回/年)	71,679	74,645	113,792	125,568	141,287
要支援1(回/年)	977	932	1,996	2,414	1,984
要支援2(回/年)	4,691	4,750	7,797	10,497	16,937
要介護1(回/年)	6,200	6,847	9,819	11,956	14,225
要介護2(回/年)	13,250	15,292	27,586	27,141	28,068
要介護3(回/年)	11,552	12,046	18,217	20,041	21,902
要介護4(回/年)	9,053	9,369	13,071	14,228	18,474
要介護5(回/年)	25,956	25,409	35,306	39,291	39,698
単位数(単位)	51,323,762	54,102,645	58,539,257	62,792,698	64,410,000
月平均利用者数(人)	929	969	1,011	1,079	1,198

表4-2-13 訪問看護提供事業所種類別実績

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
訪問看護 ステーション	事業所数(か所)	35	38	43	50	52
	提供回数(回)	5,612	6,207	10,627	11,170	10,970
医療機関	事業所数(か所)	15	15	12	9	5
	提供回数(回)	174	169	181	167	196
合 計	事業所数(か所)	50	53	55	59	57
	提供回数(回)	5,786	6,376	10,808	11,337	11,166

表4-2-14 訪問看護 市内・市外事業所別内訳

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
市内事業所	事業所数(か所)	42	34	34	33	30
	提供回数(回)	3,170	5,315	8,801	9,280	9,173
市外事業所	事業所数(か所)	8	19	21	26	28
	提供回数(回)	645	1,061	2,007	2,057	1,993
合 計	事業所数(か所)	50	53	55	59	58
	提供回数(回)	3,815	6,376	10,808	11,337	11,166

平成27年度以降に見込まれる利用者数と必要サービス量

表4-2-15 訪問看護の利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数 (人/月)					必要サービス量 (回/月)				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
要支援 1	40	42	45	53	56	333	412	502	792	1,171
要支援 2	125	141	158	197	214	1,449	1,794	2,185	3,448	5,093
要介護 1	212	244	276	341	375	1,651	2,046	2,490	3,930	5,805
要介護 2	265	280	293	331	383	2,412	2,523	2,601	2,822	3,884
要介護 3	208	227	237	282	312	1,934	2,096	2,169	2,530	2,770
要介護 4	178	210	235	295	328	1,796	2,300	2,782	4,293	5,049
要介護 5	202	179	147	144	151	2,705	2,372	1,921	1,813	2,065
合 計	1,230	1,323	1,391	1,643	1,819	12,280	13,543	14,650	19,628	25,837

(6) 訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションでは病院・診療所または介護老人保健施設の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が、利用者の自宅へ訪問し、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行うことで心身の機能の維持や回復を図ります。

訪問リハビリテーションのサービスを提供している事業所の数はほぼ横ばいですが（表4-2-17）、利用者数は増加しています（表4-2-16）。

多くの医療機関が訪問リハビリテーションのみなし事業者となっていますが、実際にサービスを提供している事業所は少ないのが現状です。平成26年4月にサービス提供したのは、市内の17事業所です（表4-2-17）。

表4-2-16 訪問リハビリテーション利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(回/年)	19,043	25,007	27,026	29,673	38,344
要支援1(回/年)	248	477	699	586	776
要支援2(回/年)	784	1,254	2,202	2,991	4,206
要介護1(回/年)	1,642	2,100	2,716	2,577	2,663
要介護2(回/年)	5,301	6,252	6,358	6,806	9,251
要介護3(回/年)	2,788	3,819	4,666	4,982	8,096
要介護4(回/年)	4,273	5,567	4,617	5,154	5,855
要介護5(回/年)	4,007	5,538	5,768	6,577	7,497
単位数(単位)	5,695,547	7,598,719	8,307,673	9,322,174	10,746,000
月平均利用者数(人)	149	191	195	200	251

表4-2-17 訪問リハビリテーション 市内・市外事業所別内訳

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
市内事業所	事業所数(か所)	16	17	18	16	17
	提供回数(回)	1,484	2,110	2,454	2,562	2,826
市外事業所	事業所数(か所)	2	3	3	4	5
	提供回数(回)	30	29	31	42	96
合 計	事業所数(か所)	18	20	21	20	22
	提供回数(回)	1,514	2,139	2,485	2,604	2,922

平成27年度以降に見込まれる利用者数と必要サービス量

表4-2-18 訪問リハビリテーションの利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数（人／月）					必要サービス量（回／月）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	7	8	10	11	12	96	97	108	111	129
要支援2	36	44	52	65	71	422	524	618	774	845
要介護1	21	22	23	26	31	178	181	193	237	453
要介護2	69	84	98	119	133	906	1,112	1,321	1,655	1,943
要介護3	66	82	95	114	126	934	1,284	1,624	2,076	2,362
要介護4	40	47	52	65	73	556	668	764	1,044	1,317
要介護5	46	49	50	54	55	597	626	633	983	1,781
合 計	285	336	380	454	501	3,689	4,492	5,261	6,880	8,830

(7) 居宅療養管理指導

居宅療養管理指導では、医師、歯科医師、薬剤師などが利用者の自宅へ訪問し、薬の飲み方など療養上の管理指導を行います。

居宅療養管理指導は、利用回数、利用者数とも年々増加しています。居宅療養管理指導の月平均利用者数は、訪問系サービスのうちでは、訪問介護に次いで多くなっています（表4-2-19）。居宅療養管理指導の1か月の利用限度は、医師・歯科医師・医療機関の薬剤師・管理栄養士が2回、薬局の薬剤師・歯科衛生士が4回とされています。

平成25年10月の事業所別実績は、医療機関が53.0%を占めています（図4-2-3）。

平成26年4月の居宅療養管理指導提供事業所は、市内事業所が145か所、市外事業所が130か所ですが、サービス提供量は市内事業所が全体の76.9%を占めています（表4-2-20）。

図4-2-3 居宅療養管理指導の事業所別実績（平成25年10月）

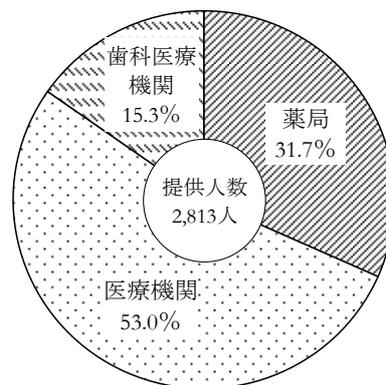


表4-2-19 居宅療養管理指導利用状況

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全体(回/年)	51,660	55,811	59,587	70,991	78,300
要支援1(回/年)	573	704	866	1,118	1,100
要支援2(回/年)	2,254	2,013	1,835	2,340	3,000
要介護1(回/年)	7,625	7,765	8,815	10,675	11,100
要介護2(回/年)	12,055	12,654	13,230	16,260	16,800
要介護3(回/年)	10,324	12,019	12,623	14,315	16,000
要介護4(回/年)	8,560	9,447	9,777	11,783	14,000
要介護5(回/年)	10,269	11,209	12,441	14,500	16,300
単位数(単位)	17,109,605	19,388,144	20,445,533	24,371,596	22,674,000
月平均利用者数(人)	1,910	2,097	1,583	1,816	2,157

表4-2-20 居宅療養管理指導 市内・市外事業所別内訳

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
市内事業所	事業所数(か所)	114	110	119	134	145
	提供回数(回)	3,205	3,445	3,658	4,675	5,002
市外事業所	事業所数(か所)	86	101	107	141	130
	提供回数(回)	1,043	1,260	1,400	1,554	1,506
合 計	事業所数(か所)	200	211	226	275	275
	提供回数(回)	4,248	4,705	5,058	6,229	6,508

居宅療養管理指導の利用者は訪問介護について利用者数が多く、平成27年度以降についても増加が見込まれます。

表4-2-21 居宅療養管理指導の利用者数

区 分	利用者数 (人/月)				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
要支援 1	42	48	53	63	67
要支援 2	105	122	141	176	192
要介護 1	332	360	386	476	523
要介護 2	535	615	692	839	936
要介護 3	462	521	558	666	735
要介護 4	396	472	532	669	745
要介護 5	465	524	570	682	714
合 計	2,337	2,662	2,932	3,571	3,912

2 通所・短期入所サービス

(1) 通所介護

通所介護は、デイサービスセンターで食事や入浴などの介護や機能訓練を行う通所型のサービスです。

通所介護は、利用者数および利用回数とも増加しています。平成22年度と比較して平成25年度での月平均利用者数は1.2倍に増加しています。利用者は比較的軽度の人が多くなっています（表4-2-22）。

市内のデイサービスセンターも年々増加し、平成26年4月には139か所（平成22年の1.43倍）になりました。平成26年4月に本市の要支援・要介護認定者にサービスを提供した事業所は、市内が139か所、市外が85か所であり、サービス提供回数は市内が全体の92.0%を占めています（表4-2-23）。

表4-2-22 通所介護利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
要支援1(人/年)	6,292	6,976	7,173	7,684	8,871
要支援2(人/年)	7,883	8,983	10,457	11,752	12,933
要介護合計(回/年)	372,933	387,655	408,868	450,768	508,815
要介護1(回/年)	113,914	124,674	133,456	149,490	169,362
要介護2(回/年)	114,497	119,178	128,453	142,104	157,361
要介護3(回/年)	77,892	74,917	74,750	84,185	96,659
要介護4(回/年)	38,636	37,798	41,616	44,545	52,611
要介護5(回/年)	27,994	31,088	30,593	30,444	32,822
単位数(単位)	375,082,881	397,213,289	432,144,013	475,106,260	517,270,000
月平均利用者数(人)	4,457	4,743	4,785	5,232	5,799

表4-2-23 通所介護 市内・市外事業所別内訳

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
市内事業所	事業所数(か所)	97	102	112	131	139
	提供回数(回)	31,233	31,985	35,728	38,792	39,503
市外事業所	事業所数(か所)	62	68	80	83	85
	提供回数(回)	2,366	2,779	3,093	3,438	3,436
合 計	事業所数(か所)	159	170	192	214	224
	提供回数(回)	33,599	34,764	38,821	42,230	42,939

平成27年度以降も利用者数と必要サービス量は増加が見込まれます。

ただし、介護予防通所介護は第6期期間中に地域支援事業として行われる「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行するため、要支援の利用者は段階的に減少していきます。

表4-2-24 通所介護の利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数(人/月)					必要サービス量(人/月)(回/月)注1				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度注2	平成32年度注2	平成37年度注2	平成27年度	平成28年度	平成29年度注2	平成32年度注2	平成37年度注2
要支援1	843	474	—	—	—	843	474	—	—	—
要支援2	1,182	641	—	—	—	1,182	641	—	—	—
要支援計	2,025	1,115	—	—	—	2,025	1,115	—	—	—
要介護1	1,531	1,235	1,316	1,623	1,786	15,887	13,202	14,480	19,386	24,134
要介護2	1,300	1,055	1,125	1,345	1,521	14,797	12,517	13,885	18,543	24,635
要介護3	733	603	632	754	833	8,408	6,948	7,304	8,817	9,926
要介護4	396	341	375	471	525	4,580	4,049	4,552	6,128	7,576
要介護5	226	161	146	143	150	2,317	1,640	1,471	1,403	1,403
要介護計	4,186	3,395	3,594	4,336	4,815	45,989	38,356	41,692	54,277	67,674

(注1) 「必要サービス量」について、要支援1・2は(人/月)、要介護1～5は(回/月)である。

(注2) 平成28年度を総合事業開始年としているため、要支援の平成29, 32, 37年度の利用者数と必要サービス量はない。

(2) 地域密着型通所介護

小規模な通所介護事業所は地域密着型通所介護に移行します（平成28年4月1日）。平成32年、平成37年は利用者数と必要サービス量の増加が見込まれます。

表4-2-25 地域密着型通所介護の利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数（人／月）				必要サービス量（人／月）（回／月）			
	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要介護1	412	438	541	595	4,401	4,826	6,462	8,045
要介護2	352	375	448	507	4,172	4,628	6,181	8,212
要介護3	201	210	251	277	2,316	2,434	2,939	3,308
要介護4	114	125	157	175	1,350	1,517	2,043	2,525
要介護5	54	49	48	50	546	490	467	467
要介護計	1,133	1,197	1,445	1,604	12,785	13,895	18,092	22,557

(3) 通所リハビリテーション

通所リハビリテーションでは、介護老人保健施設や病院・診療所で機能訓練を行います。

通所リハビリテーションの利用単位数や月平均利用者数は、この5年間で大きな変化がありません。通所介護同様、利用者は比較的軽度の人が多くなっています（表4-2-26）。

平成26年4月の事業所は、市内が26か所、市外が17か所であり、サービス提供実績では市内事業所が全体の93.4%を占めています（表4-2-27）。

表4-2-26 通所リハビリテーション利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
要支援1(人/年)	1,531	1,288	1,432	1,688	2,008
要支援2(人/年)	2,766	3,055	3,046	3,174	3,326
要介護合計(回/年)	142,350	145,774	148,177	144,310	145,589
要介護1(回/年)	33,574	36,674	37,259	34,839	37,738
要介護2(回/年)	53,877	54,027	55,043	52,505	50,316
要介護3(回/年)	29,393	29,955	30,608	33,812	33,321
要介護4(回/年)	17,763	16,178	15,449	15,076	17,203
要介護5(回/年)	7,743	8,940	9,818	8,078	7,011
単位数(単位)	156,506,607	161,730,008	164,895,259	162,504,390	166,045,000
月平均利用者数(人)	1,637	1,670	1,644	1,646	1,684

表4-2-27 通所リハビリテーション 市内・市外事業所別内訳

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
市内事業所	事業所数(か所)	21	23	25	26	26
	提供回数(回)	11,373	11,889	12,643	12,165	12,034
市外事業所	事業所数(か所)	19	25	24	17	17
	提供回数(回)	1,346	1,174	1,077	918	844
合 計	事業所数(か所)	40	48	49	43	43
	提供回数(回)	12,719	13,063	13,720	13,083	12,878

平成27年度から平成29年度までは第5期の利用実績と同程度の利用者数が見込まれますが、平成32年、平成37年は利用者数と必要サービス量の増加が見込まれます。

表4-2-28 通所リハビリテーションの利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数(人/月)					必要サービス量(人/月)(回/月)※				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	195	224	251	298	318	195	224	251	298	318
要支援2	289	299	307	317	340	289	299	307	317	340
要支援計	484	523	558	615	658	484	523	558	615	658
要介護1	325	324	320	323	355	3,213	3,315	3,384	3,749	4,739
要介護2	431	427	414	411	458	4,039	3,909	3,715	3,440	3,378
要介護3	248	237	216	211	233	2,596	2,504	2,299	2,301	2,645
要介護4	142	156	165	208	231	1,467	1,694	1,822	2,597	3,465
要介護5	32	10	4	5	5	349	112	49	61	61
要介護計	1,178	1,154	1,115	1,153	1,277	11,664	11,534	11,269	12,148	14,288

※(注)「必要サービス量」について、要支援1・2は(人/月)、要介護1～5は(回/月)である。

(4) 認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護は、要支援2以上の認定者で認知症の利用者に食事や入浴などの介護や機能訓練を行います。

地域密着型サービスの一つとして平成18年度から導入された認知症対応型通所介護は、利用者数および利用回数とも増加傾向にあり、平成22年度と比較して平成25年度での月平均利用者数は1.1倍に増加しています。平成25年度は、月平均194人が25,344回（1人当たり月平均10.9回）利用しています（表4-2-29）。

平成26年4月現在、市内で11か所の事業所があります（表4-2-30）。

表4-2-29 認知症対応型通所介護利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(回/年)	20,175	23,655	23,150	25,344	25,431
要支援1(回/年)	0	3	63	82	230
要支援2(回/年)	68	9	175	222	264
要介護1(回/年)	5,694	4,458	5,732	6,206	5,435
要介護2(回/年)	1,342	5,856	4,991	7,078	7,446
要介護3(回/年)	8,268	6,912	6,502	6,876	8,555
要介護4(回/年)	3,410	4,920	4,367	3,436	2,220
要介護5(回/年)	1,393	1,497	1,320	1,444	1,281
単位数(単位)	25,801,310	26,951,740	27,772,580	28,547,733	25,017,000
月平均利用者数(人)	174	176	171	194	206

表4-2-30 認知症対応型通所介護 市内・市外事業所別内訳

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
市内事業所	事業所数(か所)	12	11	12	13	11
	提供回数(回)	2,019	1,997	2,143	2,307	1,879
市外事業所	事業所数(か所)	3	3	2	2	1
	提供回数(回)	45	49	24	36	26
合 計	事業所数(か所)	15	14	14	15	12
	提供回数(回)	2,064	2,046	2,167	2,343	1,905

平成27年度以降も利用者数と必要サービス量は増加が見込まれます。

表4-2-31 認知症対応型通所介護の利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数（人／月）					必要サービス量（回／月）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要支援2	7	9	12	15	16	24	32	24	15	16
要介護1	45	38	31	31	34	407	339	267	256	258
要介護2	59	63	67	80	91	634	665	686	741	705
要介護3	71	85	95	113	125	817	913	956	938	634
要介護4	9	2	2	2	2	89	20	20	16	19
要介護5	9	7	4	4	4	90	68	40	41	45
合 計	200	204	211	245	272	2,061	2,037	1,993	2,007	1,677

(5) 通所サービスのまとめ

表4-2-32は、類似サービスである通所介護、通所リハビリテーションおよび認知症対応型通所介護の市内事業所数と月平均利用者数をまとめたものです。通所サービス全体では増加傾向にあり、今後も利用者の増加が見込まれます。

しかし、利用定員および市外事業所利用者を考慮せずに計算すると、この5年間の事業所増加率は35.4%、これに対して利用者増加率は22.7%になります。

表4-2-32 通所サービスのまとめ

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
市内施設数 (か所)	通所介護	97	102	112	131	139
	通所リハビリテーション	21	23	25	26	26
	認知症対応型通所介護	12	11	12	13	11
	合 計	130	136	149	170	176
月平均利用者数 (人)	通所介護	4,457	4,743	4,785	5,232	5,799
	通所リハビリテーション	1,637	1,670	1,644	1,646	1,684
	認知症対応型通所介護	174	176	171	194	206
	合 計	6,268	6,589	6,600	7,072	7,689

(注) 市内施設数は、平成22～25年度が10月現在、平成26年度が4月現在

(6) 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、登録された利用者を対象に、通いを中心として訪問や宿泊などのサービスを提供することで居宅での生活を支援するサービスです。

小規模多機能型居宅介護は、要支援・要介護認定者が地域の小規模な施設において、デイサービス、宿泊、訪問介護を受けるサービスで、地域密着型サービスの一つとして、平成18年度から導入されました。

平成25年度の月平均利用者数は、平成22年度と比較して1.7倍に増加しています（表4-2-33）。

平成26年10月現在、本市においては16か所の小規模多機能型居宅介護事業所が開設されており、平成22年度の2倍の事業所数となっています。

看護小規模多機能型居宅介護は、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスです。医療ニーズの高い中重度の人が地域での生活を維持するために平成24年度に複合型サービスとして創設されましたが、平成26年10月現在、本市には開設されていません。

表4-2-33 小規模多機能型居宅介護月平均利用者数

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(人)	154.7	202.0	242.2	266.7	288.7
要支援1(人)	1.9	2.1	4.8	9.2	14.3
要支援2(人)	7.6	5.4	10.3	17.3	13.2
要介護1(人)	22.7	41.7	57.0	58.6	60.7
要介護2(人)	41.0	45.4	54.3	57.8	64.6
要介護3(人)	35.3	47.5	50.3	50.3	54.6
要介護4(人)	25.3	33.8	44.5	51.3	45.9
要介護5(人)	20.9	26.1	20.9	22.2	35.5
単位数(単位/年)	36,657,603	48,188,419	59,464,547	63,953,168	66,871,200
事業所数(各年10月)	8か所	11か所	14か所	14か所	16か所

平成27年度以降も増加が見込まれます。また、重度の要介護者や単身高齢者などを支えるサービスとして必要性が高いため、平成27年度以降の利用者数と必要サービス量の増加が見込まれます。

看護小規模多機能型居宅介護は、地域包括ケアシステム構築のためにも、今後小規模多機能型居宅介護からの転換を含め整備していく必要があると考えます。

表4-2-34 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護の利用者数

区 分		利用者数（人／月）				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
小規模多機能型居宅介護	要支援1	13	13	14	16	17
	要支援2	17	17	19	21	22
	要介護1	66	71	74	79	87
	要介護2	70	75	78	85	93
	要介護3	59	64	66	72	79
	要介護4	50	53	56	60	66
	要介護5	39	41	43	47	51
	合 計	314	334	350	380	415
看護小規模多機能型居宅介護	要介護1	2	4	5	8	9
	要介護2	5	10	14	21	23
	要介護3	5	10	17	23	25
	要介護4	5	12	20	29	32
	要介護5	5	10	13	18	18
	合 計	22	46	69	99	107

(7) 短期入所

短期入所生活介護は、利用者が介護老人福祉施設などに短期間入所し、介護や機能訓練を受けるサービスです。短期入所療養介護は、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、病院・診療所に短期間入所し、医療や介護、機能訓練を受けられるサービスです。

平成25年度の短期入所生活介護の利用日数は、平成22年度の1.14倍に増加しています。また、短期入所療養介護の平成25年度の利用日数は、平成22年度の0.97倍になっています。短期入所生活介護の利用日数は要介護3が、短期入所療養介護は要介護5が最も多くなっています（表4-2-35）。

短期入所サービス提供施設の種類の、介護老人福祉施設の20か所が最も多く、次いで短期入所施設の11か所、介護老人保健施設の9か所となっており、介護療養型医療施設はありません。

平成26年4月のサービス提供事業所は、市内が40か所、市外が36か所、計76か所であり、サービス提供日数は、市内事業所が87.9%、市外事業所が12.1%です（表4-2-36）。市内のサービス提供事業所数は増加しており、市外事業者の提供日数の割合が低くなってきています。

表4-2-35 短期入所利用状況

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
短期入所生活介護	全 体(日/年)	148,304	154,579	161,306	168,376	183,325
	要支援1(日/年)	360	469	373	262	338
	要支援2(日/年)	1,484	1,338	1,611	2,171	3,494
	要介護1(日/年)	13,042	12,732	11,277	12,909	14,032
	要介護2(日/年)	28,330	28,680	31,096	29,226	27,324
	要介護3(日/年)	44,016	42,405	45,684	47,762	55,335
	要介護4(日/年)	36,478	41,595	42,487	42,453	45,740
	要介護5(日/年)	24,594	27,360	28,778	33,593	37,062
	単位数(単位)	128,630,960	137,606,808	145,899,256	153,155,943	165,417,000
月平均利用者数(人)	1,162	1,183	1,104	1,117	1,181	
短期入所療養介護	全 体(日/年)	13,502	13,259	13,569	13,103	12,815
	要支援1(日/年)	40	23	38	23	20
	要支援2(日/年)	198	280	134	119	272
	要介護1(日/年)	1,264	1,046	1,430	1,461	1,204
	要介護2(日/年)	2,533	2,422	2,176	2,390	2,809
	要介護3(日/年)	2,443	2,152	2,564	3,425	2,311
	要介護4(日/年)	3,582	3,941	3,381	2,220	2,688
	要介護5(日/年)	3,442	3,395	3,846	3,465	3,512
	単位数(単位)	15,221,540	15,138,000	15,742,751	15,505,363	15,584,000
月平均利用者数(人)	147	144	138	135	134	

(注) 短期入所療養介護の年間利用日数は、介護老人保健施設と介護療養型医療施設などの合計を示す。

表4-2-36 短期入所介護種類別実績

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 4月	
短期入所生活介護	短期入所施設	市内事業所数(か所)	8	9	9	11	11
		日数(日)	4,939	5,250	5,342	6,211	6,782
		市外事業所数(か所)	8	8	8	9	9
		日数(日)	886	996	1,121	796	1,014
	介護老人福祉施設	市内事業所数(か所)	17	17	20	20	20
		日数(日)	5,616	5,451	6,562	6,737	6,395
		市外事業所数(か所)	27	26	24	22	21
		日数(日)	1,151	1,202	702	843	858
短期入所療養介護	介護老人保健施設	市内事業所数(か所)	8	10	9	8	9
		日数(日)	4,916	858	1,055	946	937
		市外事業所数(か所)	6	6	7	7	5
		日数(日)	1,114	193	170	131	63
	介護療養型医療施設	市内事業所数(か所)	0	1	1	0	0
		日数(日)	0	27	3	0	0
		市外事業所数(か所)	1	1	1	2	1
		日数(日)	28	9	11	53	14
合計	市内事業所数(か所)	33	37	39	39	40	
	日数(日)	15,471	11,586	12,962	13,894	14,114	
	市内事業所利用割合(%)	83.0	82.8	86.6	88.4	87.9	
	市外事業所数(か所)	42	41	40	40	36	
	日数(日)	3,179	2,400	2,004	1,823	1,949	
	市外事業所利用割合(%)	17.0	17.2	13.4	11.6	12.1	

短期入所生活介護は増加傾向にあり（表4-2-35）、平成27年度以降も利用者の増加が見込まれます。

短期入所療養介護は、平成22年度以降利用者数は減少していますが（表4-2-35）、在宅の要介護認定者の増加を考慮し利用者数と必要サービス量の増加を見込みます。

短期入所療養介護施設の一つである介護療養型医療施設は、介護療養病床について平成23年度までに廃止予定でしたが、平成23年に介護保険制度の見直しが行われ、平成29年度まで廃止期間が延長されています。しかし、今後、医療ニーズの高い中重度の要介護者への支援の強化が必要となる中で、平成27年度以降における介護療養型医療施設について施設機能に応じた評価の見直しがされていることから、短期入所療養介護の利用者はほぼ横ばいと考えています。

表4-2-37 短期入所の利用者数と必要サービス量

区分	利用者数（人／月）					必要サービス量（日／月）					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	
短期入所生活介護	要支援1	12	16	20	23	25	27	30	34	41	44
	要支援2	53	65	78	98	106	257	284	315	384	409
	要介護1	186	199	211	259	287	1,240	1,370	1,521	1,855	1,973
	要介護2	238	237	232	230	256	3,147	3,286	3,264	4,052	5,255
	要介護3	297	313	316	363	416	5,040	5,262	5,228	6,489	8,415
	要介護4	224	244	254	310	356	4,308	4,498	4,469	5,547	7,194
	要介護5	144	118	85	83	87	1,103	1,151	1,144	1,420	1,841
合計	1,154	1,192	1,196	1,366	1,533	15,122	15,881	15,975	19,788	25,131	
短期入所療養介護	要支援1	1	1	1	1	1	3	2	2	3	5
	要支援2	3	3	3	3	3	10	7	6	8	15
	要介護1	19	18	17	19	19	64	43	32	54	93
	要介護2	24	24	21	27	33	226	241	221	325	507
	要介護3	23	21	25	39	28	216	211	263	469	430
	要介護4	34	38	33	26	32	319	381	348	313	491
	要介護5	32	33	37	40	42	300	331	390	481	645
合計	136	138	137	155	158	1,138	1,216	1,262	1,653	2,186	

3 その他の居宅サービス

(1) 福祉用具貸与

福祉用具の貸与件数は、年々増加を続けており、平成22年度と比較して平成25年度では1.2倍に増加しています。（表4-2-38）。

貸与件数が多いのは、特殊寝台、車いす、手すり、歩行器の4種です（表4-2-39）。

表4-2-38 福祉用具貸与利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(件/年)	58,419	63,733	66,117	72,658	80,682
要支援1(件/年)	4,778	5,326	6,004	6,950	7,550
要支援2(件/年)	7,932	9,537	10,819	13,201	16,099
要介護1(件/年)	6,808	7,779	8,298	9,170	10,128
要介護2(件/年)	15,543	16,834	17,055	17,628	18,802
要介護3(件/年)	9,789	10,235	9,984	11,059	12,385
要介護4(件/年)	7,186	7,249	7,369	7,952	8,673
要介護5(件/年)	6,383	6,773	6,588	6,698	7,046
単位数(単位/年)	71,706,004	77,479,079	82,520,953	88,404,603	94,706,000
月平均(件/月)	4,832	5,311	5,510	6,055	6,724

表4-2-39 福祉用具品目別貸与実績

区 分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
車いす	本 体	2,213	2,286	2,328	2,369	2,449
	付属品	668	689	763	808	847
特殊寝台	本 体	2,297	2,486	2,658	2,795	2,934
	付属品	6,629	7,046	7,629	8,066	8,431
エアーマット		711	723	757	775	791
体位変換器		73	80	104	101	112
手すり		1,529	1,989	2,564	3,194	3,488
スロープ		492	531	573	720	788
歩行器		1,394	1,522	1,726	2,003	2,191
歩行補助つえ		433	481	524	597	613
徘徊感知器		21	37	32	57	74
移動用リフト		187	183	170	166	176
自動排泄処理装置		—	0	7	2	2

平成27年度以降に見込まれる利用者数

表4-2-40 福祉用具貸与の利用者数

区 分	利用者数（人／月）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	681	733	780	924	986
要支援2	1,609	1,887	2,186	2,722	2,962
要介護1	917	987	1,053	1,298	1,429
要介護2	1,657	1,781	1,887	2,219	2,551
要介護3	1,078	1,176	1,224	1,460	1,613
要介護4	693	760	799	1,000	1,118
要介護5	491	449	384	376	394
合 計	7,126	7,773	8,313	9,999	11,053

(2) 特定福祉用具販売

特定福祉用具販売の給付品目は、入浴補助用具と腰掛便座が大部分を占めています。

表4-2-41 特定福祉用具販売利用状況

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
福 祉 用 具 の 種 類	腰掛便座(件/年)	668	627	614	632	540
	特殊尿器(件/年)	15	9	7	3	5
	入浴補助用具(件/年)	992	1,058	1,035	1,076	1,130
	つり具(件/年)	7	9	6	12	10
	自動排泄処理部品(件/年)	0	0	4	3	5
支 給 額 (千円)		41,861	41,582	40,390	41,038	39,722

平成27年度以降に見込まれる利用者数と給付費

表4-2-42 特定福祉用具販売の利用者数と給付費

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
利用者数 (人/年)	1,571	1,634	1,743	2,052	2,300
給付費 (千円/年)	39,096	41,700	45,739	54,212	60,662

(3) 住宅改修費の支給

介護保険では、手すりの取り付け、床段差の解消などの住宅改修を行った場合は、20万円を限度（自己負担分を含みます）に住宅改修費が支給されます。平成25年度の住宅改修費の支給件数は1,573件、費用額は141,205千円、1件当たりの平均費用額は89,768円です（表4-2-43）。

住宅改修の内容をみると、「手すりの取り付け」が最も多く、次いで「段差の解消」「引き戸等への扉の取り替え」「滑りの防止のための床材の変更」「和式便器から洋式便器への取り替え」となっています（表4-2-44）。

表4-2-43 住宅改修費利用状況（費用額）

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
件数(件/年)	1,440	1,533	1,566	1,573	1,600
金額(千円)	150,790	141,681	144,021	141,205	144,200
1件当たりの平均 費用額(円)	104,715	92,421	91,967	89,768	90,125

表4-2-44 住宅改修内容

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
手すりの取り付け	1,320	1,402	1,435	1,448	1,460
段差の解消	531	500	516	518	510
引き戸等への扉の取り替え	156	177	153	168	150
洋式便器等への 便器の取り替え	101	101	80	85	70
床材の変更	126	115	123	118	110

平成27年度以降に見込まれる利用者数と給付費

表4-2-45 住宅改修費の支給

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
利用者数(人/年)	1,600	1,632	1,680	1,898	2,087
給付費(千円/年)	135,003	137,809	142,726	161,794	178,488

第4節 居宅介護支援・介護予防支援

在宅の要介護認定者に対するケアマネジメントは居宅介護支援事業所が、要支援認定者に対する介護予防ケアマネジメントは主に地域包括支援センターが行っています。居宅介護支援では、在宅の要介護者についてケアマネジャーがケアプランの作成やサービス事業者との連絡調整、施設へ入所する場合の紹介などを行い、要支援認定者に対する介護予防支援は、市内18か所の地域包括支援センターが担当しています。ただし、居宅介護支援事業者に一部委託しています。

平成22年度と比較して平成25年度での居宅介護支援・介護予防支援の月平均利用者数は約16%増加しています。この間の要支援・要介護認定者数の増加率は約15%となっています（表4-2-46）。

表4-2-46 居宅介護支援・介護予防支援月平均利用者数

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(人)	9,420.5	9,843.3	10,247.0	10,950.6	11,823.7
要支援1(人)	1,568.5	1,591.3	1,621.3	1,713.2	1,830.6
要支援2(人)	1,603.0	1,807.0	1,975.0	2,204.1	2,468.8
要介護1(人)	1,808.7	1,877.3	2,001.9	2,128.3	2,280.4
要介護2(人)	2,035.8	2,118.9	2,157.8	2,217.2	2,315.8
要介護3(人)	1,168.5	1,167.4	1,169.5	1,274.1	1,386.6
要介護4(人)	692.6	701.3	708.7	765.0	848.9
要介護5(人)	543.4	580.1	612.8	648.8	692.7
単位数(単位/年)	116,664,039	121,918,629	126,466,148	134,919,744	142,041,963

表4-2-47 居宅介護支援・介護予防支援種類別内訳

区 分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月	
居宅介護支援	市内事業所	事業所数(か所)	104	106	106	124	125
		提供人数(人)	5,770	5,877	6,150	6,441	6,693
	市外事業所	事業所数(か所)	94	102	113	115	120
		提供人数(人)	553	654	681	774	799
	計	事業所数(か所)	198	208	219	239	245
		提供人数(人)	6,323	6,531	6,831	7,215	7,492
介護予防支援	事業所数(か所)	13	13	13	18	18	
	提供人数(人)	3,224	3,433	3,735	4,027	4,145	
合計	事業所数(か所)	211	221	232	257	263	
	提供人数(人)	9,547	9,964	10,566	11,242	11,637	

平成27年度以降も、居宅介護支援と介護予防支援は利用者数と必要サービス量は増加が見込まれます。また、第6期より地域支援事業によるサービスが増え、地域包括支援センターやケアマネジャーの役割は今まで以上に重要になります。利用者の立場を踏まえ、利用者のニーズにあった必要なサービスを提供するために、適切なケアマネジメントが行われるように努めていきます。また、市は適切なケアマネジメントが行われるよう、研修などの支援の充実に努めていきます。

表4-2-48 居宅介護支援・介護予防支援の利用者数と必要サービス量

区 分		利用者数(人/月)					必要サービス量(人/年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護予防支援	要支援1	1,952	1,216	384	455	486	23,424	14,592	4,608	5,460	5,832
	要支援2	2,754	1,859	830	1,033	1,124	33,048	22,308	9,960	12,396	13,488
	要支援計	4,706	3,075	1,214	1,488	1,610	56,472	36,900	14,568	17,856	19,320
居宅介護支援	要介護1	2,408	2,522	2,620	3,032	3,510	28,896	30,264	31,440	36,384	42,120
	要介護2	2,399	2,529	2,628	2,924	3,310	28,788	30,348	31,536	35,088	39,720
	要介護3	1,412	1,503	1,530	1,810	2,017	16,944	18,036	18,360	21,720	24,204
	要介護4	827	920	981	1,233	1,372	9,924	11,040	11,772	14,796	16,464
	要介護5	590	553	490	480	502	7,080	6,636	5,880	5,760	6,024
	要介護計	7,636	8,027	8,249	9,479	10,711	91,632	96,324	98,988	113,748	128,532
合計		12,342	11,102	9,463	10,967	12,321	148,104	133,224	113,556	131,604	147,852

第5節 入居・入所サービス

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加や75歳以上の高齢者が増加することに伴う要介護度の重い高齢者の増加、認知症である高齢者の増加により、自宅で暮らすことができなくなった重度の要介護認定者が安心して暮らすことができる入居・入所施設が必要です。施設への入居・入所が必要な利用者の人数や実態を踏まえ、適切な入居・入所施設の整備を促進します。

1 入居サービス

(1) 特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、特定施設として指定を受けた有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）の入居者が、食事や入浴などの介護や日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を受けられるサービスです。地域密着型特定施設は岐阜市に在住の要介護認定者とその配偶者が入居できますが、要支援認定者は入居できません。

特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護の月平均利用者数は、事業所の増加により平成22年度の232.1人から平成25年度には237.2人と2.2%増加しています（表4-2-49）。

表4-2-49 特定施設・地域密着型特定施設入居者生活介護月平均利用者数

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
特定施設	全 体(人)	232.1	232.1	236.4	237.2	233.1
	要支援1(人)	6.8	5.9	8.5	14.5	21.4
	要支援2(人)	21.7	22.1	26.2	23.8	18.5
	要介護1(人)	52.9	48.2	48.7	51.7	47.7
	要介護2(人)	53.7	48.5	42.5	46.0	50.7
	要介護3(人)	38.3	45.4	42.5	36.4	40.0
	要介護4(人)	30.3	31.2	27.8	27.7	24.0
	要介護5(人)	28.4	30.8	40.3	37.2	30.8
	単位数(単位/年)	49,986,028	50,487,812	52,196,242	52,175,101	51,465,030
地域密着型特定施設	全 体(人)	45.7	55.4	54.0	56.0	55.7
	要介護1(人)	8.7	7.8	8.3	7.8	7.4
	要介護2(人)	19.5	22.5	17.4	14.9	13.0
	要介護3(人)	9.7	13.1	11.6	12.2	13.2
	要介護4(人)	4.1	5.8	11.3	12.3	10.9
	要介護5(人)	3.7	6.2	5.4	8.8	11.3
	単位数(単位/年)	10,801,413	13,516,649	14,544,090	14,484,417	14,716,700

特定施設入居者生活介護施設は、有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）、養護老人ホームなどとされていますが、市内には、3か所の有料老人ホームと1か所の養護老人ホーム（寿松苑、89頁参照）の計4か所の特定施設入居者生活介護提供施設があります。

また、要介護認定者しか利用することができない地域密着型特定施設入居者生活介護提供施設は、2施設とも有料老人ホームです。

表4-2-50 特定施設・地域密着型特定施設入居者生活介護 市内・市外事業所別内訳

区 分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年度 4月	
特定 施設	市 内 事業所	事業所数(か所)	4	4	4	4	4
		人 数(人)	131	135	134	130	132
	市 外 事業所	事業所数(か所)	43	44	50	54	49
		人 数(人)	105	97	101	113	107
	小 計	事業所数(か所)	47	48	54	58	53
		人 数(人)	236	232	235	243	239
地域密着型 特定施設	事業所数(か所)	2	2	2	2	2	
	人 数(人)	48	57	56	55	55	
合 計	事業所数(か所)	49	50	56	60	55	
	人 数(人)	284	289	291	298	294	

第6期計画期間中は、岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業に伴い、食事や入浴などの介護や日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を受けられる特定施設入居者生活介護について1施設100床の整備が予定されています。高齢者の住まいのひとつとしてニーズに対応した整備を進めていきます。

表4-2-51 特定施設入居者生活介護の利用者数

区 分	利用者数（人／月）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	17	17	17	24	24
要支援2	20	20	20	29	29
要介護1	47	47	47	69	69
要介護2	46	46	46	67	67
要介護3	37	37	37	53	53
要介護4	25	25	25	36	36
要介護5	33	33	33	47	47
合 計	225	225	225	325	325

表4-2-52 地域密着型特定施設入居者生活介護の利用者数

区 分	利用者数（人／月）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要介護1	6	6	6	6	6
要介護2	15	15	15	15	15
要介護3	12	12	12	12	12
要介護4	10	10	10	10	10
要介護5	15	15	15	15	15
合 計	58	58	58	58	58

(2) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症対応型共同生活介護は、認知症の高齢者が、少人数で共同生活をしながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受けられるサービスです。認知症で要支援2以上の認定者が入居できます。

グループホーム利用者はわずかに減少傾向にあり、平成22年度と比較して平成25年度での月平均利用者数は0.97倍になっています。平成17年度まではグループホーム入居者は要介護に限定されていましたが、平成18年度からは要支援2も入居対象になりました。ただし、これは要介護1から要支援になる人がいることを考えた経過措置です（表4-2-53）。

表4-2-53 認知症対応型共同生活介護月平均利用者数

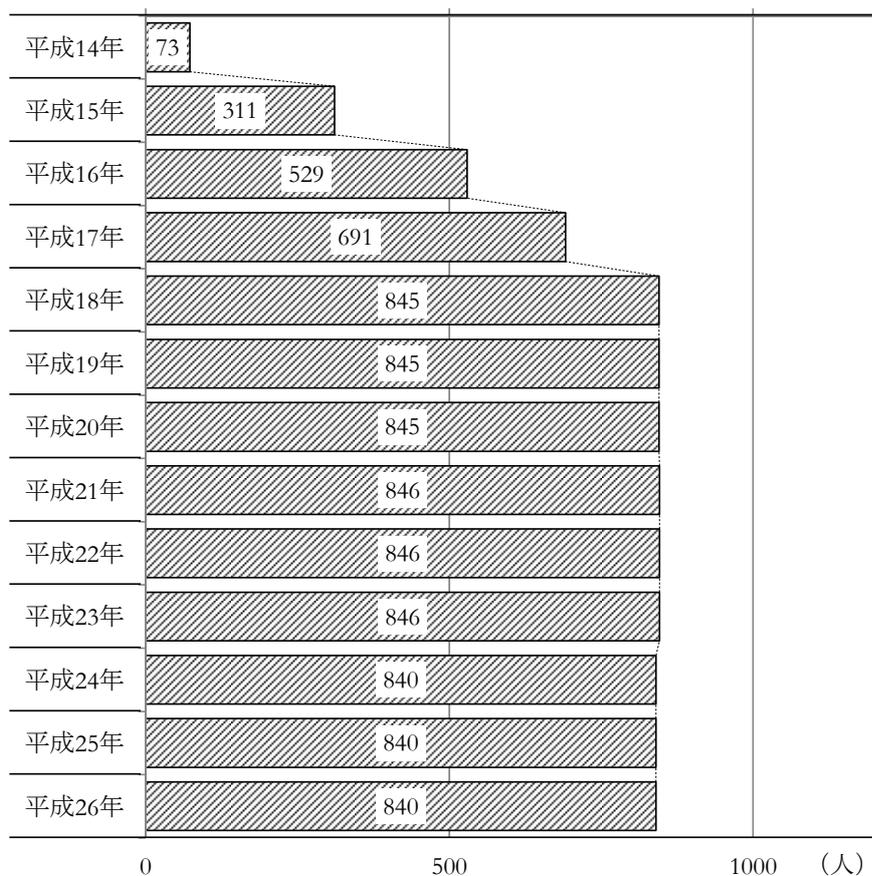
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(人)	817.2	819.3	796.3	794.0	799.1
要支援2(人)	6.5	6.0	4.3	3.4	1.7
要介護1(人)	153.8	158.8	159.7	149.9	127.9
要介護2(人)	221.7	202.9	192.5	219.0	235.7
要介護3(人)	207.3	223.4	216.3	201.0	195.1
要介護4(人)	139.5	137.8	131.3	128.3	145.4
要介護5(人)	88.4	90.4	92.3	92.3	93.3
単位数(単位/年)	257,299,924	256,499,931	260,628,716	258,362,121	260,654,800

グループホームは、平成17年度まで増加の一途をたどっていましたが、平成17年の法改正により地域密着型サービスに位置づけられ、平成18年度以降その指定権限が県から市に移ってからは、市内の事業所は増加していません（図4-2-4）。

表4-2-54 認知症対応型共同生活介護 市内・市外事業所別内訳

区 分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年度 4月
市内事業所	事業所数(か所)	54	51	50	50	53
	人 数(人)	803	754	755	747	752
市外事業所	事業所数(か所)	28	25	24	19	18
	人 数(人)	69	66	62	55	57
小 計	事業所数(か所)	82	76	74	69	71
	人 数(人)	872	820	817	802	809

図4-2-4 市内の認知症対応型共同生活介護入居定員数の推移



(注) 各年9月末日現在

第6期計画期間中は、認知症高齢者の増加が見込まれることや、介護老人福祉施設の入所基準変更による他施設などへの需要の高まりが想定されます。そのため、認知症対応型共同生活介護事業所を新設1か所（18名）、増床（15名）を予定しています。

表4-2-55 認知症対応型共同生活介護の利用者数

区 分	利用者数（人／月）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要支援2	2	2	2	2	2
要介護1	140	143	147	162	180
要介護2	259	263	270	299	331
要介護3	204	207	210	225	248
要介護4	152	154	157	168	185
要介護5	98	99	100	108	119
合 計	855	868	886	964	1,065

2 入所サービス

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・地域密着型介護老人福祉施設

介護老人福祉施設は、身体上または精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な高齢者が入所する施設です。地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、29床以下の定員で入所は原則岐阜市の被保険者に限られます。

介護老人福祉施設は、やむを得ない事由により介護保険法に規定する介護老人福祉施設に入所することが著しく困難であると認めるときは、老人福祉法に基づく市町村の措置による入所が認められています。平成26年9月現在、措置入所者は1人であり、それ以外の介護老人福祉施設入所者はすべて介護保険サービス利用者です。

介護老人福祉施設の月平均利用者数は、入所定員数の増加（図4-2-5）に伴い増加しており、平成22年度と比較して平成25年度では1.22倍になっています。また、平成25年度の入所者は、要介護3～5が全体の86.0%を占めています（表4-2-56）。

平成26年4月現在、市内には18か所の介護老人福祉施設と2か所の地域密着型介護老人福祉施設があります。入所定員の合計は1,577人であり、本市民は市内施設に1,230人、市外施設に238人、計1,468人入所しています（表4-2-57）。

なお、平成26年度中に、1か所の介護老人福祉施設の新設（100床）、1か所の地域密着型介護老人福祉施設の新設（29床）があるため、129床分の増加が予定されています。

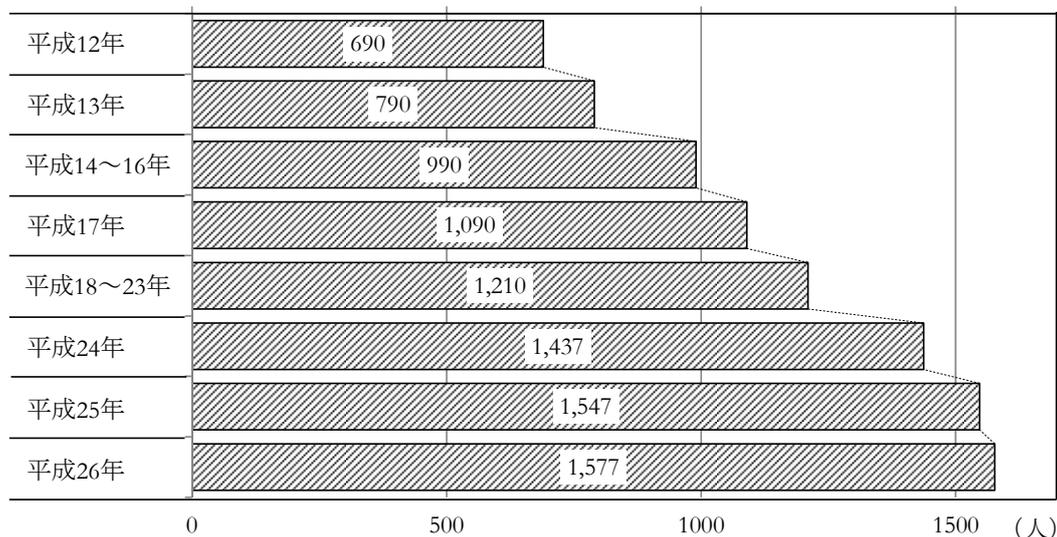
表4-2-56 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設月平均利用者数

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(人)	1,280.5	1,301.5	1,470.7	1,560.1	1,600.0
要介護1(人)	58.9	44.2	48.3	54.9	57.0
要介護2(人)	167.2	165.3	158.8	163.7	182.0
要介護3(人)	291.5	295.3	353.1	389.7	408.0
要介護4(人)	351.4	351.7	422.5	448.2	475.0
要介護5(人)	411.5	445.0	488.0	503.6	478.0
単位数(単位/年)	404,617,667	411,937,927	475,101,703	498,465,355	518,046,400

表4-2-57 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所状況

区分	施設名	所在地	認可年月日	定員	平成26年4月 本市民入所者数	
市内	介護老人福祉施設	寿楽苑	中	S43. 4. 1	70人	60人
		第三岐阜老人ホーム	北一色	S53. 9. 1	60人	52人
		喜久寿苑	河渡	S54. 4. 1	80人	59人
		瑞光苑	奥	S60. 6. 1	80人	58人
		光の園	三輪	S60. 7. 1	110人	69人
		さくら苑	奥	H 4. 4. 1	80人	70人
		大洞岐協苑	大洞	H 5. 5. 1	80人	71人
		サンライフ彦坂	彦坂川北	H 8. 4. 1	100人	85人
		黒野あそか苑	黒野	H 9. 4. 1	80人	49人
		養生訓園	雄総柳町	H13. 4. 1	100人	89人
		コート・スマイル	芥見野畑	H14. 4. 1	100人	63人
		ナーシングケア寺田	寺田	H14. 4. 1	100人	80人
		燦燦(さんさん)	鏡島南	H17. 4. 1	90人	73人
		みたほら苑	三田洞東	H17. 4. 1	80人	60人
		あんきの家 細畑	細畑	H18. 4. 1	89人	77人
		やすらぎの里 川部苑	川部	H18. 4. 1	60人	49人
		ナーシングケア加納	加納愛宕町	H24. 4. 1	80人	70人
		るびなすピラ	須賀	H25. 3. 15	80人	38人
		地域密着型 施設老人福祉	シルバータウン岩井	岩井	H23. 9. 1	29人
		やすらぎの里川部苑新館	川部	H24. 3. 20	29人	29人
小計				1,577人	1,230人	
市外分計					238人	
合計					1,468人	

図4-2-5 市内介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所定員数の推移（各年4月1日現在）



介護老人福祉施設と地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は平成26年6月の介護保険制度の改定により、平成27年4月1日以降、入所要件が原則要介護3以上になります。

しかし、やむを得ない事情により介護老人福祉施設以外での生活は著しく困難であると認められる場合は要介護1または2の方であっても特例入所ができます。今後も、認知症や日常生活に支障を来すような症状により、在宅生活が困難な方が増えると推測しています。第6期計画期間中に、40床の増床と岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業に伴う1施設100床の整備を予定しています。

表4-2-58 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の利用者数

区 分	利用者数（人／月）									
	介護老人福祉施設					地域密着型介護老人福祉施設				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
要介護 1	59	60	66	66	66	9	9	12	15	15
要介護 2	179	183	205	205	205	11	11	14	19	19
要介護 3	419	430	455	536	599	19	19	26	32	32
要介護 4	502	515	553	641	717	17	17	22	28	28
要介護 5	460	471	515	589	658	31	31	42	51	51
合 計	1,619	1,659	1,794	2,037	2,245	87	87	116	145	145

(2) 介護老人保健施設

介護老人保健施設は、病状が安定し、機能訓練に重点をおいた介護が必要な高齢者が入所します。入所者は在宅への復帰をめざし、看護、医学的管理下での介護、機能訓練などの必要な医療、日常生活上の世話のサービスが受けられます。

介護老人保健施設の月平均利用者数は大きな変化はなく、平成22年度と比較して平成25年度では1.03倍となっています。また、平成25年度の入所者は、要介護3～5が72.4%を占めています（表4-2-59）。

平成26年4月現在、市内の老人保健施設へ入所している本市民は919人、市外の老人保健施設へ入所している本市民は339人、計1,258人です（表4-2-60）。

図4-2-6は、市内老人保健施設入所定員数の推移です。平成9年までに著しく増加し、その後の11年間は2施設、定員にして185人の増加でしたが、平成21年に療養病床から転換した介護老人保健施設が1か所（29床）、平成23年に介護老人保健施設が1か所（100床）整備されました。平成26年度には、4月に療養病床から介護老人保健施設へ1か所（50床）転換され、年度末までに1か所（100床）整備される予定です。

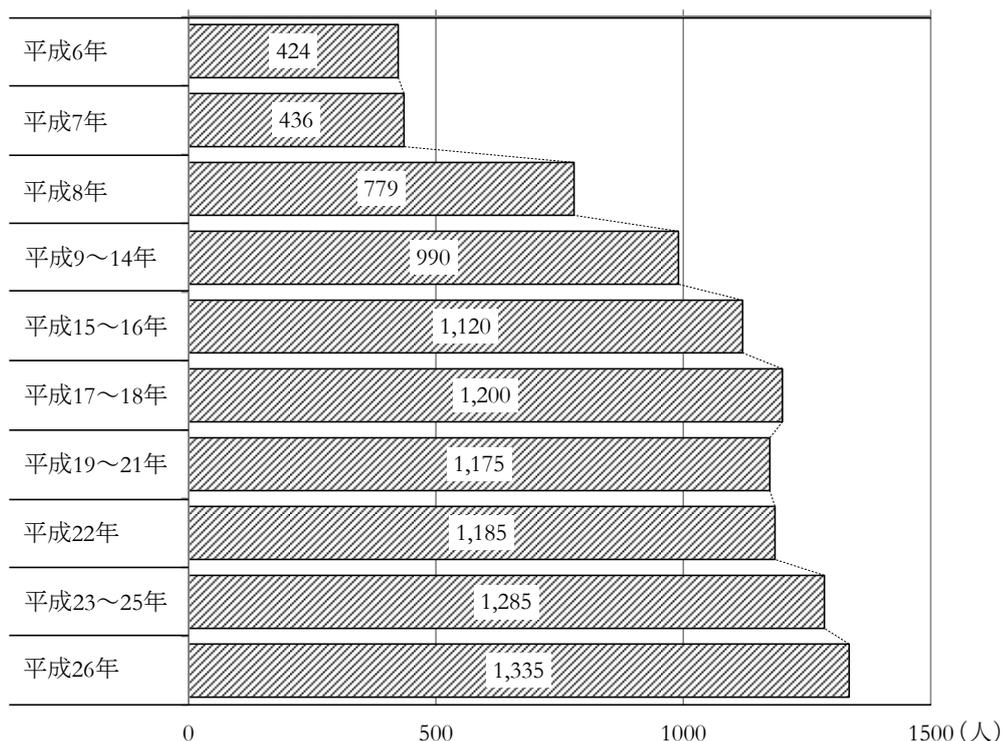
表4-2-59 介護老人保健施設月平均利用者数

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(人)	1,056.7	1,147.2	1,117.0	1,090.0	1,123.0
要介護1(人)	75.6	81.5	81.0	76.0	65.0
要介護2(人)	181.0	212.2	210.0	225.0	260.0
要介護3(人)	263.7	264.3	259.0	260.0	261.0
要介護4(人)	267.0	293.3	277.0	257.0	268.0
要介護5(人)	269.4	295.9	290.0	272.0	269.0
単位数(単位/年)	358,825,534	391,612,355	378,758,328	372,324,002	384,350,300

表4-2-60 介護老人保健施設入所状況

区分	施設名	所在地	許可年月日	定員	平成26年4月 本市民入所者数	
市内	喜の里	中鶉	S63.11.10	90人	62人	
	岐阜リハビリテーションホーム	黒野	S63.12.1	122人	67人	
	三浦老人保健施設	鏡島精華	H2.6.1	60人	52人	
	カワムラコート	芥見大般若	H4.7.31	200人	104人	
	長良川ビラ	又丸	H5.4.12	96人	73人	
	サワダケアセンター	野一色	H7.4.3	91人	70人	
	寺田ガーデン	寺田	H7.4.3	100人	75人	
	グリーンビラ安江	鏡島南	H8.4.1	56人	42人	
	いこいの里2号館	岩滝東	H8.8.2	96人	68人	
	ハートケア松岡	長旗町	H8.9.18	65人	58人	
	ロアジかねまつ	柳津町下佐波西	H12.4.1	100人	38人	
	ケアコートみやこ	都通	H17.4.1	80人	69人	
	永寿	栄新町	H21.7.1	29人	26人	
	仙寿なごみ野	則武	H23.4.1	100人	87人	
	メディカルケアみよし	北一色	H26.4.1	50人	28人	
	小計				1,335人	919人
	市外分計					339人
	合計					1,258人

図4-2-6 市内介護老人保健施設入所定員数の推移（各年4月1日現在）



第6期計画期間中は新たな施設整備の予定はありません。今後は充実される居宅サービスとの連携を進めていきます。

表4-2-61 介護老人保健施設の利用者数

区 分	利用者数（人／月）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要介護1	80	80	81	90	99
要介護2	295	295	297	328	364
要介護3	330	330	332	358	398
要介護4	360	360	362	411	458
要介護5	370	370	372	404	453
合 計	1,435	1,435	1,444	1,591	1,772

(3) 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設の月平均利用者数は減少しており、平成22年度と比較して平成25年度では0.7倍になっています。重度の要介護認定者が利用されることが多く、平成25年度の利用者は、要介護5が64.9%を占めています（表4-2-62）。

平成26年4月現在、市内の介護療養病床をもつ医療施設は、5か所、定員152人です（表4-2-63）。

介護療養型医療施設は、平成23年度までに廃止されることになっていましたが、平成23年の法改正により、平成29年度末まで期間延長されることになりました。廃止の方向性を受け、近年は市内の介護療養型医療施設の定員数が減少しています（図4-2-7）。

表4-2-64は、平成26年4月現在の市内の療養病床の保険適用区分です。

表4-2-62 介護療養型医療施設月平均利用者数

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(人)	227.2	194.7	183.0	168.0	142.0
要介護1(人)	1.0	1.8	2.0	2.0	2.0
要介護2(人)	7.6	8.1	10.0	6.0	2.0
要介護3(人)	21.6	14.2	17.0	17.0	18.0
要介護4(人)	44.3	39.1	39.0	34.0	24.0
要介護5(人)	152.7	131.5	115.0	109.0	96.0
単位数(単位/年)	102,088,539	84,250,966	78,406,663	71,233,940	62,789,800

表4-2-63 介護療養病床入院状況

区 分	施 設 名	所在地	指定年月日	定員	平成26年4月 本市民入所者数
市 内	操健康クリニック	藪田南	H12. 4. 1	8 人	0 人
	福富医院	安食	H12. 4. 1	9 人	6 人
	澤田病院	野一色	H12. 4. 1	59 人	43 人
	大橋整形外科病院	栄新町	H12. 5. 1	60 人	37 人
	松原医院	柳津町丸野	H12. 4. 1	16 人	13 人
	小 計				152 人
市 外 分 計					20 人
合 計					119 人

(注) 定員は平成26年4月1日現在

図4-2-7 市内介護療養型医療施設入院定員数の推移（各年4月末現在）

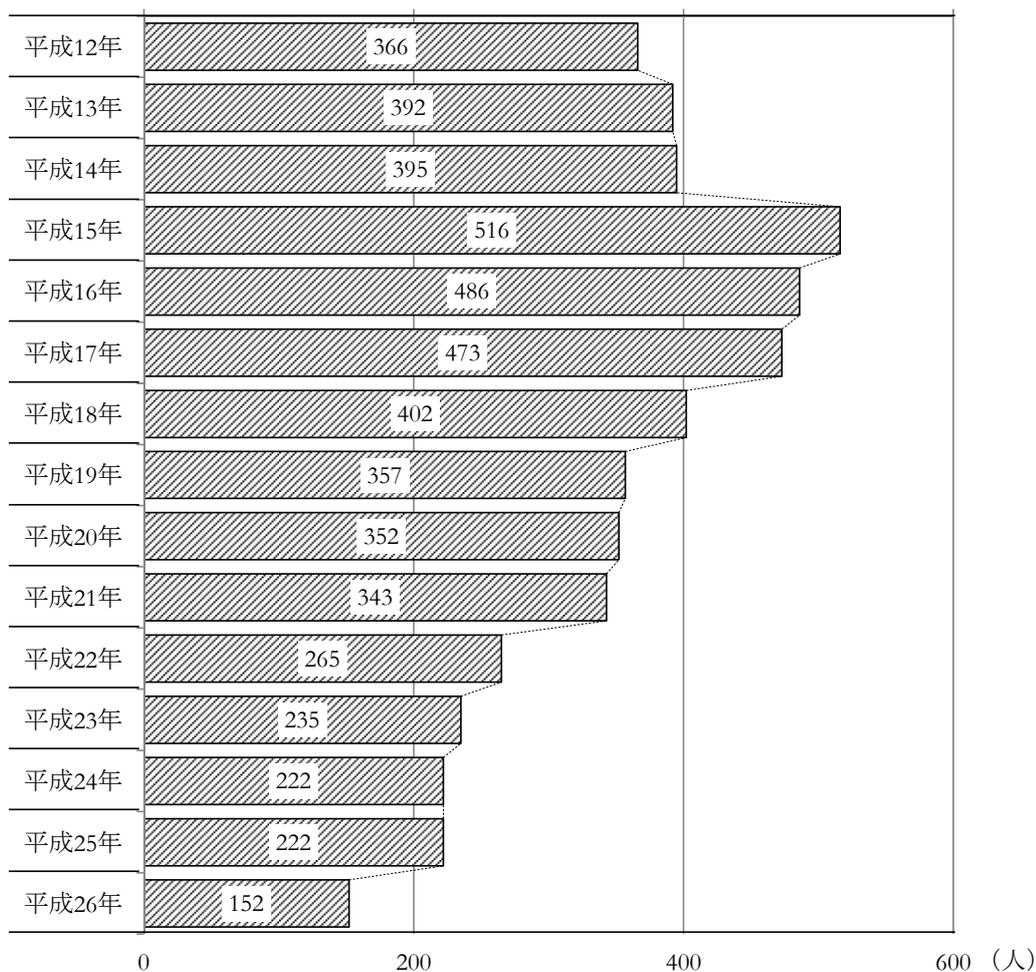


表4-2-64 市内の療養病床数

区 分		療養病床		
			医療保険適用	介護保険適用
病 院	施設数(か所)	14	14	2
	病床数(床)	1,151	1,032	119
診 療 所	施設数(か所)	4	2	3
	病床数(床)	53	20	33
合 計	施設数(か所)	18	16	5
	病床数(床)	1,204	1,052	152

資料：平成26年6月岐阜県調べ

介護療養型医療施設は、介護療養病床について平成23年度までに廃止予定でしたが、平成23年に介護保険制度の見直しが行われ、平成29年度まで廃止期間が延長されています。

今後、医療ニーズの高い中重度の要介護者への支援の強化が必要となる中で、平成27年度以降における介護療養型医療施設について、国において施設機能に応じた評価の見直しがされているため、平成29年度以降の利用者数も見込んでいます。

表4-2-65 介護療養型医療施設の利用者数

区 分	利用者数（人／月）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要介護1	2	2	1	2	2
要介護2	2	2	1	2	2
要介護3	20	20	13	10	10
要介護4	30	30	18	10	10
要介護5	98	98	60	60	60
合 計	152	152	93	84	84

第6節 サービス充足状況

1 サービス提供事業所の充足状況

(1) 居宅サービス

① 訪問系サービス

表4-2-66は、訪問系サービスの充足状況を表しています。

訪問介護は、事業所の伸びが利用者の伸びを上回っていますが、月当たりの利用日数や事業所当たりの利用日数が増加し、「不足」と答えた率は、ケアマネジャーは8.1%、地域包括支援センター職員は10.1%です。これらのことから、やや不足していると考えられます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、平成24年からサービスを開始しましたが、事業所数に対して利用人数が少ない状況です。

訪問入浴介護は、利用者と事業所が減少しています。事業所当たりの利用日数は、平成22年は102人で平成25年は102人で変わらず、「不足」と答えた率が低いことから、充足していると考えられます。

訪問看護は利用者の伸びが事業者の伸びを上回っています。「不足」と答えた率は5%以上あり、やや不足していると考えられます。

訪問リハビリテーションは利用者の伸びが事業者の伸びを上回っています。「不足」と答えた率は10%以上あり、やや不足していると考えられます。

居宅療養管理指導は、事業所の伸びが利用者の伸びを上回っています。しかし、「不足」と答えた率が低く、充足していると考えられます。事業所は病院・診療所や薬局のみなし事業所が大半を占めますが、これら事業所によるサービス提供が十分にされていることが理由として考えられます。

訪問系サービスの現状では、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーションがやや不足しています。これらサービスは今後も要支援・要介護認定者数の増加から需要が高まると考えられます。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、利用者が伸び悩んでいます。在宅生活を支える重要なサービスの一つであるため、今後利用者を増やすために保険者と事業者が連携して課題を明らかにし解消する取組が必要です。

表4-2-66 訪問系サービスの充足状況

区分	利用者		市内事業所(か所)		平成22～25年度 増減比(%)		「不足」と答えた率(%)注1		評価 注3		
	平成22 年度	平成25 年度			利用者数	事業所数	ケアマネ	地域 包括 注2			
訪問介護	月平均人数(人)	3,997	4,317	事業所数(か所)	76	97	108.0	127.6	8.1	10.1	△
	月当たりの利用日数(日)	9.9	11.6	事業所当たりの 利用日数(日)	521	562					
定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	月平均人数(人)	—	30	事業所数(か所)	—	4	—	—	16.2	—	△
	月当たりの利用日数(日)	—	26.1	事業所当たりの 利用日数(日)	—	200					
訪問入浴介護	月平均人数(人)	208	191	事業所数(か所)	10	9	91.8	90.0	0.6	2.5	○
	月当たりの利用日数(日)	4.9	4.7	事業所当たりの 利用日数(日)	102	102					
訪問看護	月平均人数(人)	929	1,079	事業所数(か所)	510	553	116.1	108.4	5.8	5.1	△
	月当たりの利用日数(日)	6.3	6.7	事業所当たりの 利用日数(日)	11	14					
訪問リハビリ テーション	月平均人数(人)	149	200	事業所数(か所)	475	514	134.2	108.2	11.4	10.1	△
	月当たりの利用日数(日)	5.0	6.1	事業所当たりの 利用日数(日)	2	2					
居宅療養管理指導	月平均人数(人)	1,910	1,816	事業所数(か所)	916	977	95.1	106.7	1.3	2.5	○
	月当たりの利用日数(日)	2.7	3.0	事業所当たりの 利用日数(日)	6	8					

(注1) 高齢者等実態調査報告書(平成26年3月)「供給が不足していると感じるサービス」についてアンケート結果

(注2) 介護予防サービスに対する回答

(注3) 評価の基準

○充足 : 「不足の回答率」5%未満

△やや不足 : 「不足の回答率」5%以上 30%未満

▲不足 : 「不足の回答率」30%以上

② 通所サービス

表4-2-67は、通所・短期入所サービスの充足状況を表しています。

通所介護は、利用者の人数と事業所数がともに増加していますが、定員当たりの利用者数は平成22年は1.78人、平成25年は1.70人で、減少しています。「不足」と答えた率が低く、サービスが充足していると考えられます。

通所リハビリテーションは、利用者の人数と事業所数がともに増加しています。定員当たりの利用人数は平成22年は4.46人、平成25年は4.24人でわずかに減少しています。しかし、地域包括支援センター職員の24.1%が不足を感じています。事業所の多くが医療機関によるみなし事業所で指定事業所は平成20年の20か所から増加していないことが理由として考えられます。

認知症対応型通所介護は、利用者の人数と事業所数がともに増加しています。定員当たりの利用人数は平成22年は1.29人、平成25年は1.20人でわずかに減少しています。しかし、「不足」と答えた率は5%以上あります。日常生活圏域により事業所数に偏りがあることが理由として考えられます。

③ 小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護施設は、介護、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供できるサービスです。利用者の人数と事業所数がともに増加しており、「不足」と答えた率が地域包括支援センター職員で5.1%あり、現況はやや不足していると考えられます（表4-2-67）。

事業所は平成26年現在で16事業所ありますが、地域包括支援センターの担当地域別では5か所で未整備です。また、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を一元的にサービス提供する看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス事業所）がないことから、今後、在宅の高齢者を支えるサービスとして、さらにサービスを充実することが必要と考えられます。

④ 短期入所

短期入所生活介護は事業所数が伸びており、定員当たりの利用者数は平成22年は2.53人、平成25年は2.00人で減少していますが、ケアマネジャーと地域包括支援センター職員の16%以上が「不足」と答えています（表4-2-67）。これは、利用が土曜日曜に集中しているため利用希望日に利用しづらいためと考えられます。

短期入所療養介護は利用者の人数と事業所数がともに減少しています。ケアマネジャーで12.0%、地域包括支援センター職員で7.6%が「不足」と答えています（表4-2-67）。短期入所療養介護は介護療養型医療施設や老人保健施設の「みなし指定」によるため、施設入所者の空き状況に利用が左右されることが理由として考えられます。

⑤ その他の居宅サービス

表4-2-68は、その他の居宅サービスの充足状況を表しています。

福祉用具貸与は、事業所当たりの利用者数は、平成22年は月当たり127人、平成25年は月当たり183人になっています。事業所数は減少しているものの、小規模な事業所が事業廃止をしたもので、事業の効率化が図られサービスに影響はありません。

特定福祉用具販売は事業所当たりの利用者数は平成25年度は月当たり約4人で、利用者のニーズに充分こたえている状況です。

⑥ 居宅介護支援、介護予防支援

居宅介護支援と介護予防支援は、利用者の増加を上回る伸び率で事業所数とケアマネジャーの数が増加しており（表4-2-69）、サービスが充足していると考えられます。

表4-2-67 通所・短期入所サービスの充足状況

区分	利用者			市内事業所			平成22～25年度 増減比(%)		「不足」と答え た率(%)注1		評価 注3	
	平成22 年度	平成25 年度		平成22年 4月	平成25年 4月	利用者数	事業所数	ケアマネ	地域 包括 注2			
通所サ ー ビ ス	通所介護	月平均人数(人)	4,457	5,232	事業所数(か所)	92	129	117.4	140.2	0.6	0.0	○
					定員数(人)	2,510	3,076					
					定員当たりの 利用者数(人)	1.78	1.70					
	通所リハビリ テーション	月平均人数(人)	1,637	1,646	事業所数(か所)	63	112	100.5	177.8	7.1	24.1	△
					定員数(人)	367	388					
					定員当たりの 利用者数(人)	4.46	4.24					
	認知症対応型 通所介護	月平均人数(人)	174	194	事業所数(か所)	12	15	111.5	125.0	5.5	5.1	△
					定員数(人)	135	162					
					定員当たりの 利用者数(人)	1.29	1.20					
小規模多機能型 居宅介護	月平均人数(人)	155	267	事業所数(か所)	8	14	172.3	175.0	2.6	5.1	△	
				定員数(人)	200	350						
				定員当たりの 利用者数(人)	0.78	0.76						
短 期 入 所	短期入所 生活介護	月平均人数(人)	1,162	1,117	事業所数(か所)	27	32	96.1	118.5	16.6	16.5	△
					定員数(人)	459	558					
					定員当たりの 利用者数(人)	2.53	2.00					
	短期入所 療養介護	月平均人数(人)	147	131	事業所数(か所)	22	21	89.1	95.5	12.0	7.6	△
					定員数(人)	592	553					
					定員当たりの 利用者数(人)	0.25	0.24					

表4-2-68 その他の居宅サービスの充足状況

区分	利用者			市内事業所			平成22～25年度 増減比(%)		「不足」と答え た率(%)注1		評価 注3
	平成22 年度	平成25 年度		平成22年 4月	平成25年 4月	利用者数	事業所数	ケアマネ	地域 包括 注2		
福祉用具貸与	月平均人数(人)	4,832	6,055	事業所数(か所)	38	33	125.3	86.8	0	1.3	○
特定福祉用具販売	月平均人数(人)	140	139	事業所数(か所)	41	35	99.3	85.4	0	1.3	○
住宅改修費の支給	月平均人数(人)	120	131	事業所数(か所)	—	—	109.2	—	—	—	—

表4-2-69 居宅介護支援、介護予防支援の充足状況

区分	利用者数月平均人数(人) : 上段 ケアマネジャーの数(人) : 下段			市内事業所			平成22～25年度 増減比(%)		「不足」と答え た率(%)注1		評価 注3
	平成22 年度	平成25 年度		平成22年 4月	平成25年 4月	利用者数	事業所数	ケアマネ	地域 包括 注2		
居宅介護支援	月平均人数(人)	6,249	7,033	事業所数(か所)	111	130	112.5	117.1	—	—	—
	ケアマネジャー数(人)	333	421								
介護予防支援	月平均人数(人)	3,172	3,917	事業所数(か所)	13	18	123.5	138.5	—	—	—
	ケアマネジャー数(人)	50	62								

(注1) 高齢者等実態調査報告書(平成26年3月)「供給が不足していると感じるサービス」についてアンケート結果

(注2) 介護予防サービスに対する回答

(注3) 評価の基準

○充足 : 「不足の回答率」5%未満

△やや不足 : 「不足の回答率」5%以上 30%未満

▲不足 : 「不足の回答率」30%以上

(2) 入居・入所サービス

① 入所サービスの実績

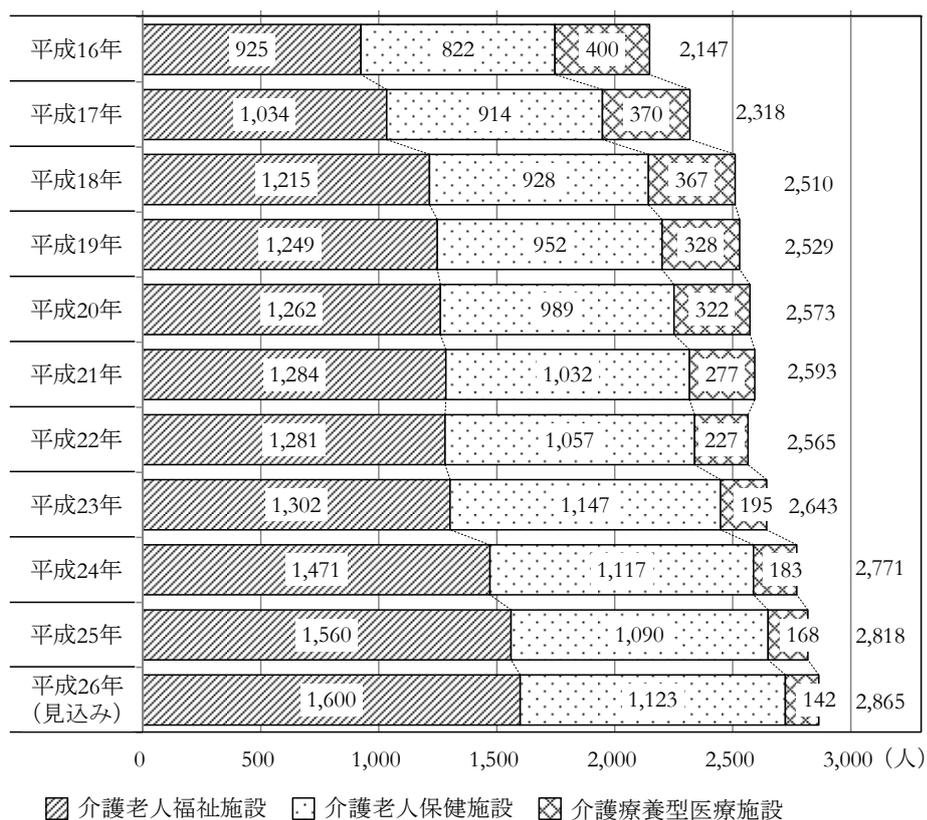
1か月当たり入所者数の平均値は、介護保険施設全体では平成16年度の2,147人が平成26年度には2,865人へと718人（33.4%）増加する見込みです。この間に、65歳以上人口は平成16年4月79,427人、平成26年4月107,986人と36%程度増加しています（図4-2-8）。

介護老人福祉施設入所者は、平成16年の925人が平成26年には1,600人へと675人（73.0%）増加する見込みです。

介護老人保健施設入所者は、平成16年度の822人から平成26年度には1,123人へと301人（36.6%）増加する見込みです。この間の市内介護老人保健施設は、定員にして215人増にすぎないので、他市町入所者が退所した後に本市民が入所したと考えられます。

介護療養型医療施設は、平成29年度末までに廃止されることになっていたため、減少が続いています。

図4-2-8 入所サービスの実績（1か月当たりの平均入所者数）



(注) 介護老人福祉施設に、地域密着型介護老人福祉施設を含む。

② 介護保険施設入所・入院者の属性

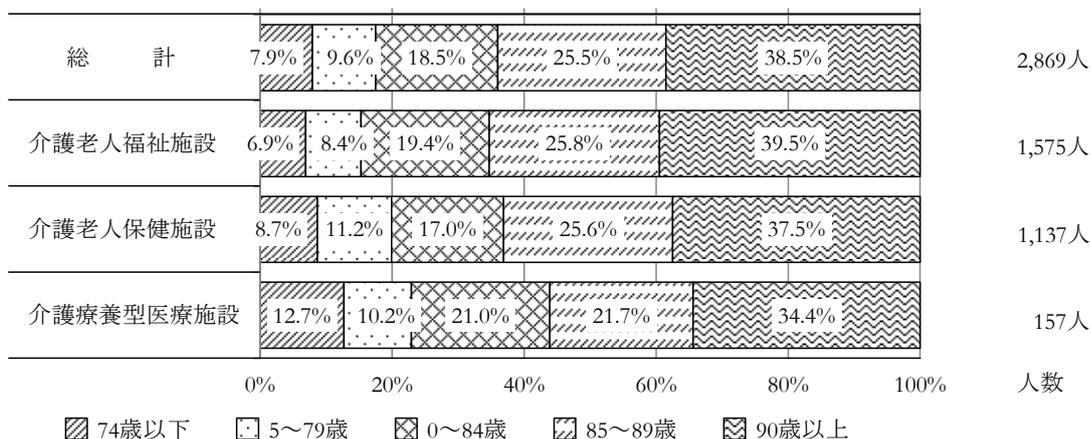
平成26年4月現在の介護保険施設入所・入院者の年齢をみると、90歳以上が38.5%、85～89歳が25.5%であり、85歳以上が64.0%を占めています（図4-2-9）。

介護保険施設入所・入院者の性別は、女性が78.9%となっています。介護老人福祉施設

では女性が80%以上となっています（図4-2-10）。

介護保険施設入所・入院者を要介護度別にみると、要介護5（31.4%）と要介護4（26.2%）の重度が57.6%です。一方、要介護1が4.7%、要介護2が14.0%あり、これらの人が在宅あるいは地域で生活できないか検討する必要があります（図4-2-11）。

図4-2-9 介護保険施設入所・入院者の年齢（平成26年4月現在）



（注）介護老人福祉施設は地域密着型介護老人福祉施設を含む。（図4-2-10、11も同じ）

図4-2-10 介護保険施設入所・入院者の性別（平成26年4月現在）

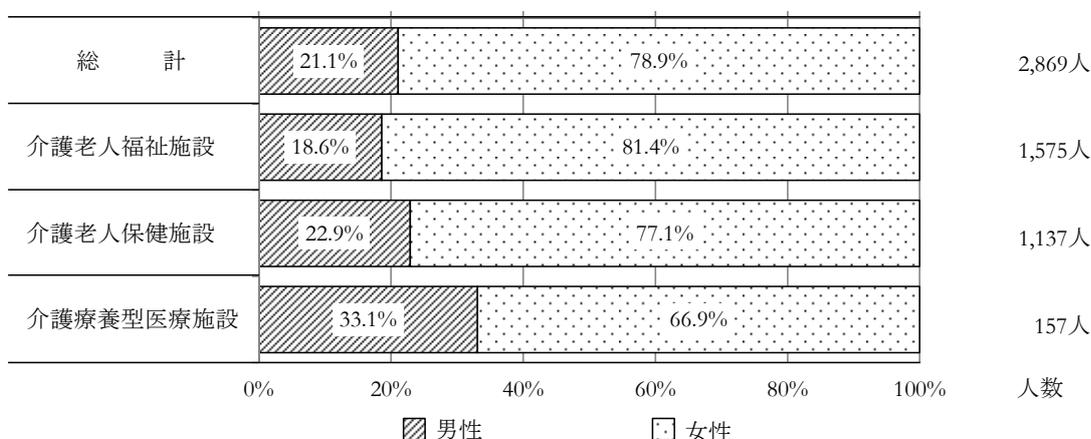
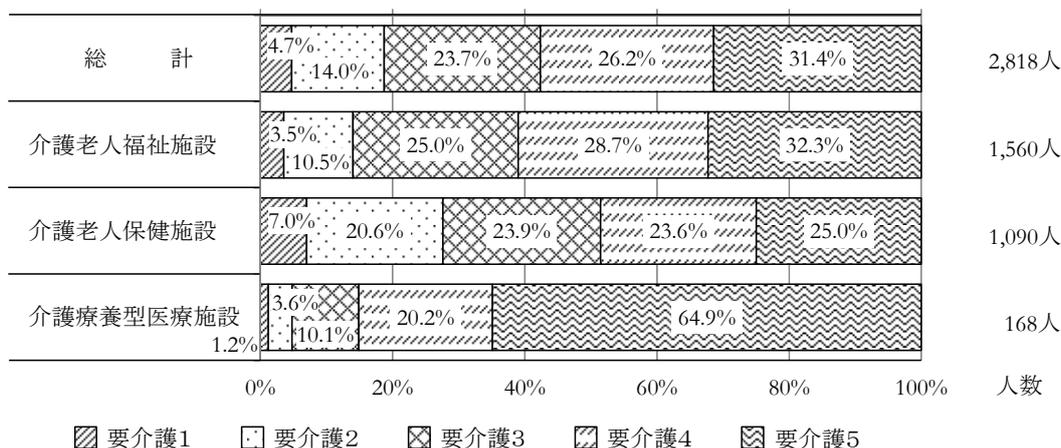


図4-2-11 介護保険施設入所・入院者の要介護度（平成25年度月平均）



③ ユニット型施設

本市の平成26年度の介護保険施設定員に占めるユニット型定員は26.7%、介護老人福祉施設定員に占めるユニット型定員は40.4%です。

表4-2-70 ユニット型施設の入所定員数（平成26年4月1日現在）

単位:床

区 分	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		合 計	
	ユニット型	ユニット型以外	ユニット型	ユニット型以外	ユニット型	ユニット型以外
入所定員数	637	940	180	1,155	817	2,095

④ 介護老人福祉施設入所待機者

平成26年6月1日現在の介護老人福祉施設入所申込者は2,194人です（表4-2-71）。このうち、1割程度の人が、すぐに利用を必要とする人と考えられます。

表4-2-71 介護老人福祉施設入所申込状況（平成26年6月1日現在）

単位:人

区 分	未認定者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
入所申込者	141	55	57	387	489	451	366	248	2,194

⑤ 入居・入所サービスの充足状況のまとめ

表4-2-72 入居・入所サービスの待機者数

区分		定員数 平成26年 4月1日 現在 (人)	待機者 (人)	ケアマネ ジャーが 「不足」と 答えた率 (%)注1	待機者の考え方
入居	特定施設入居者生活介護注2	283	11	3.2	事業所からの報告人数 (平成26年8月現在)
	認知症対応型共同生活介護	840	75	7.8	申込者の35%が即入居したい申込者数 (平成26年6月1日現在)
入所	介護老人福祉施設注3	1,577	220	36.4	申込者の10%がすぐに利用を必要とする申 込者数(平成26年6月1日現在)
	介護老人保健施設	1,335	89	12.0	1年以内に入所を希望する申込者数 (平成26年4月1日現在)
	介護療養型医療施設	152	—	15.9	—

(注1) 高齢者等実態調査報告書(平成26年3月)「供給が不足していると感じるサービス」についてアンケート結果

(注2) 特定施設入居者生活介護は地域密着型特定施設入居者生活介護を含む。(表4-2-73も同じ)

(注3) 介護老人福祉施設は地域密着型介護老人福祉施設を含む。(表4-2-73も同じ)

表4-2-73 入居・入所施設の充足状況の評価

区分		市内施設入居・ 入所者数(人)		市内施設定員数 (人)		ケアマネ ジャーが 「不足」と 答えた率 (%)注1	評価 注
		平成23年 4月	平成26年 4月	平成23年 4月	平成26年 4月		
入居	特定施設入居者生活介護	267	217	283	283	3.2	○
	認知症対応型共同生活介護	835	813	846	840	7.8	△
入所	介護老人福祉施設	1,204	1,468	1,210	1,577	36.4	▲
	介護老人保健施設	1,147	1,258	1,184	1,335	12.0	△
	介護療養型医療施設	190	119	235	152	15.9	—
合計		3,643	3,875	3,758	4,187		

(注) 評価の基準

○充足 : 「不足の回答率」5%未満

△やや不足 : 「不足の回答率」5%以上30%未満

▲不足 : 「不足の回答率」30%以上

第7節 施設の整備目標

1 サービス提供施設の整備目標

(1) 入居・入所サービス

① 入居サービス

市内の入居施設としては、特定施設入居者生活介護（4施設・定員225人）、地域密着型特定施設入居者生活介護（2施設・定員58人）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（53事業所・定員840人）があります。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることや、介護老人福祉施設の入所基準変更による他施設への需要の高まりが想定されます。

② 入所サービス

施設整備は、充実される居宅系サービスとの連携を踏まえ対応を検討します。

表4-2-74は、第6期介護保険事業計画の計画期間である平成27年度から平成29年度までの3年間のサービス提供施設の整備計画です。

小規模多機能型居宅介護事業所または看護小規模多機能型居宅介護事業所を、地域包括支援センターの担当地域ごとに1か所整備することを目標とします（表4-2-75）。

介護老人福祉施設は新設1か所（100人）、増床（40人）、地域密着型介護老人福祉施設は新設2か所（58人）を予定しています。また、認知症対応型共同生活介護事業所を新設1か所（18人）、増床（15人）を予定しています。

表4-2-74 サービス提供施設の整備計画

単位：か所（定員）

区 分		平成 26 年度末	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	累 計
居 宅	小規模多機能型居宅介護・ 看護小規模多機能型居宅介護	16 (400)	1	1	1	19
	特定施設入居者生活介護	4 (225)			1 (100)	5 (325)
入 居	地域密着型特定施設 入居者生活介護	2 (58)				2 (58)
	認知症対応型共同生活介護	53 (840)	(15)	1 (18)		54 (873)
入 所	介護老人福祉施設	19 (1,619)		(40)	1 (100)	20 (1,759)
	地域密着型介護老人福祉施設	3 (87)		1 (29)	1 (29)	5 (145)
	介護老人保健施設	16 (1,435)				16 (1,435)

(注) 下記の規定に基づき、市は計画された利用定員総数を超える指定等をしないことができます。

第5節および第6節において必要とした見込み数に基づき整備目標を掲げました。

特定施設入所者生活介護 : 介護保険法第70条第4項及び第5項
 地域密着型特定施設入所者生活介護 : 介護保険法第78条の2第6項第4号
 認知症対応型共同生活介護 : 介護保険法第78条の2第6項第4号
 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設) : 老人福祉法第15条第6項
 地域密着型介護老人福祉施設 : 介護保険法第78条の2第6項第4号
 介護老人保健施設 : 介護保険法第94条第5項

表4-2-75 日常生活圏域別施設整備計画

圏域		地域包括支援センター	小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護	入居・入所サービス					
				特定施設入居者生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	認知症対応型共同生活介護	介護老人福祉施設	地域密着型介護老人福祉施設	介護老人保健施設
中央北	中央北	施設数(か所)	1注1			(2)			
		定員数(人)				(19)			
中央南	中央西	施設数(か所)	(1)			(2)			(1)
		定員数(人)	(25)			(35)			(80)
	白梅華	施設数(か所)	(2)	1注2		(3)	1注2(1)		(1)
		定員数(人)	(50)	100		(34)	100 (100)		(65)
日光	日光	施設数(か所)	(1)			(6)		(1)	(2)
		定員数(人)	(25)			(95)		(29)	(129)
西部	西部	施設数(か所)	(1)			(1)	(3)	(1)	(2)
		定員数(人)	(25)			(18)	(240)	(29)	(196)
岐北	岐北	施設数(か所)	(1)			(4)	(5)		(1)
		定員数(人)	(25)			(54)	(410)		(122)
長良	長良	施設数(か所)	(1)	(1)		(1)	(1)		
		定員数(人)	(25)	(45)		(27)	(100)		
北部	北部	施設数(か所)	(1)	(1)					
		定員数(人)	(25)	(90)					
	岩野田	施設数(か所)	1注1			(2)	(1)		
		定員数(人)				(45)	(80)		
北東部	北東部	施設数(か所)	(1)			(4)	(1)	(1)	
		定員数(人)	(25)			(81)	(110)	(29)	
市橋	三里本荘	施設数(か所)	1注1	(1)		(3)			
		定員数(人)		(36)		(51)			
	精華	施設数(か所)	(1)			(4)	(2)		(3)
		定員数(人)	(25)			(63)	(170)		(216)
境川	境川	施設数(か所)	(1)			(4)			(2)
		定員数(人)	(25)			(63)			(190)
南部	南部	施設数(か所)	1注1	(1)		(5)	(1)		
		定員数(人)		(54)		(66)	(80)		
	厚見	施設数(か所)	(2)			(2)			
		定員数(人)	(50)			(36)			
長森	長森南	施設数(か所)	(1)				(1)		
		定員数(人)	(25)				(89)		
	長森	施設数(か所)	1注1		(2)	(5)	(1)		(2)
		定員数(人)			(58)	(90)	(60)		(141)
東部	東部	施設数(か所)	(2)			(5)	(2)		(2)
		定員数(人)	(50)			(63)	(180)		(296)
合計		施設数(か所)	3 (16)	1 (4)	(2)	1 (53)	1 (19)	2 (3)	(16)
		定員数(人)	(400)	100 (225)	(58)	33 (840)	140 (1,619)	58 (87)	(1,435)

(注) 表中の()内の数字は現在の整備状況を、太字は新たに整備する計画を表す。

(注1) いずれかの地域に平成27年～29年度の各年度に1か所ずつを計3か所分整備予定

(注2) 岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業に伴い整備予定

第8節 地域支援事業

高齢者は健康問題や居住環境などで様々な課題を抱えていると言えます。そのため、「医療」「介護」「生活支援」というように、個々のサービスのみを利用するだけでは地域で安全に安心して暮らし続けることは難しく、それぞれが互いの情報を共有し連携の取れたサービスの提供が必要になってきます。また、できるだけ自立した生活を送るために、介護予防の意識を高めるとともに、支援が必要になったときに適切なサービスが提供できるよう、地域におけるさまざまな社会資源の把握や活用について検討していく必要があります。

本市では第6期高齢者福祉計画の重点課題などにあげた以下の内容について「地域支援事業」として取り組むことにより、地域で安心して暮らせるまちづくりをめざしていきます。

地域支援事業で強化充実・または新たにに取り組む項目

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業の充実・強化
 - 介護予防・生活支援サービス
 - 一般介護予防事業
- 2 包括的支援事業の充実・強化
 - (1) 地域包括支援センターの機能強化
 - (2) 認知症対策（第6期重点課題）
 - (3) 在宅医療と介護の連携推進（第6期重点課題）
 - (4) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進（第6期重点課題）

1 地域支援事業の構成

地域支援事業		
<p>介護予防・日常生活支援総合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防・生活支援サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス ・通所型サービス ・生活支援サービス（配食等） ○一般介護予防事業 	<p>包括的支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、地域ケア会議の充実 ○在宅医療と介護の連携推進 ○認知症施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の配置など ○生活支援サービス体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置や協議体設置など 	<p>任意事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護サービス情報の公表 ○介護給付等適正化事業 ○家族介護支援事業 ○その他事業

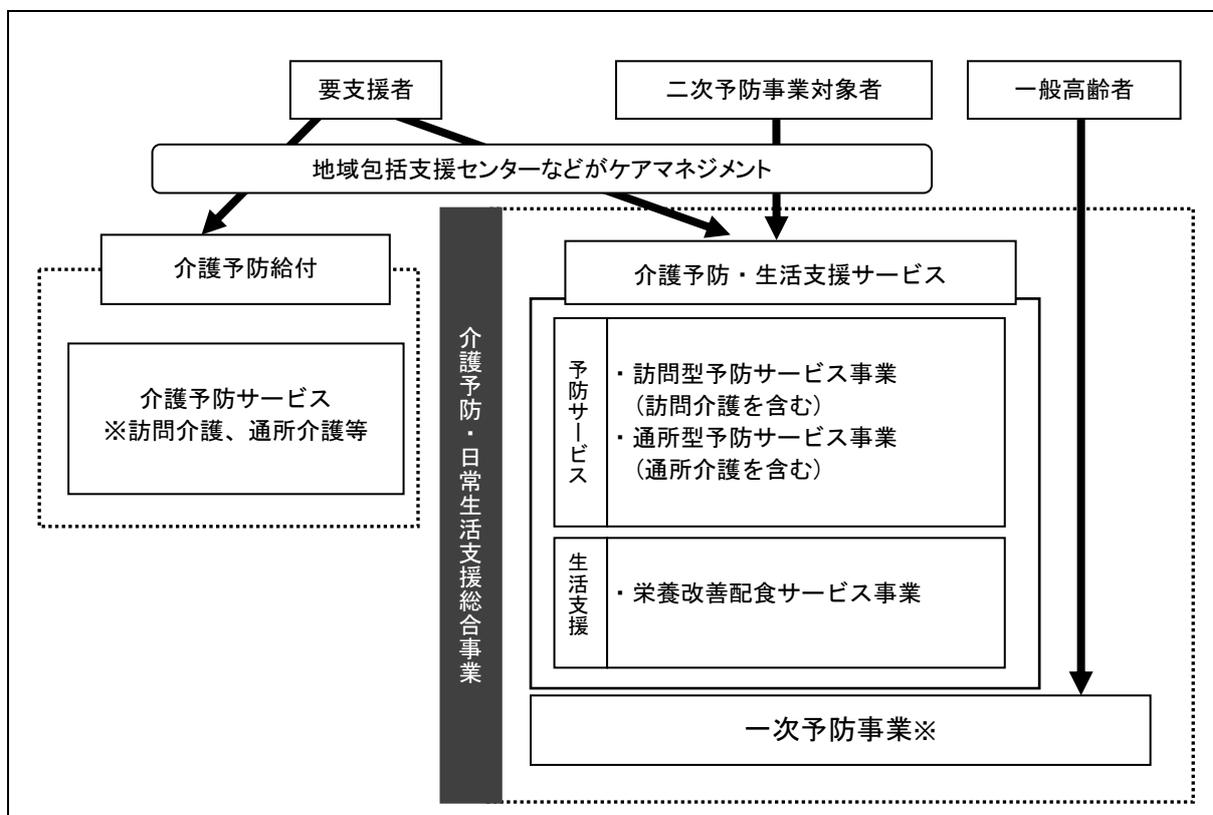
2 介護予防・日常生活支援総合事業（平成25年度～）

平成23年の介護保険法改正により、介護予防・日常生活支援総合事業が創設されました。この介護予防・日常生活支援総合事業は、市の判断により、多様な社会資源の活用を図りながら、要支援者・二次予防事業の対象者に対して、介護予防や配食などの生活支援サービスを総合的に提供する事業です。本市では、平成25年9月から本事業を実施しています。

平成25年度に本市がめざしたところ

- ・要介護認定において、「要支援」と「非該当」を行き来するような高齢者に対して、切れ目のない総合的なサービスを提供する。
- ・予防給付の月額制を、総合事業では日額制にすることで、利用者や家族の意向に柔軟に対応できるようにし、利用者の負担を減らす。
- ・二次予防事業対象者に対し、運動機能向上などを目的とした各種教室終了後においても継続した支援が必要と判断された場合に、通所介護サービスを利用した支援を行う。
- ・虚弱・閉じこもりなど要介護認定されない高齢者に対し、円滑にサービスを導入するための手段とする。

図4-2-12 岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業



※一次予防事業は岐阜市市民健康センターやふれあい保健センター、岐阜市社会福祉協議会が中心となって実施しています。内容については、P192に記載しています。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の状況

本市では、介護予防・日常生活支援総合事業として以下の事業を実施しています（表4-2-76）。

① 訪問型予防サービス事業

ア 岐阜市ホームヘルプ事業

対象者の心身の状況を踏まえ、入浴、排せつ、食事などの介護と、その他日常生活上の支援を行います。

- ・身体介護・生活介護
- ・生活援助のみ（掃除、洗濯、ベッドメイク、調理、買い物、薬の受け取りなど）

イ 岐阜市訪問型介護予防事業（まめかな訪問事業）

「うつ」「認知症」「閉じこもり」などのため、通所型予防サービス事業に参加が難しいと思われる高齢者の自宅を地域包括支援センターの保健師などが訪問し、必要な援助や相談指導を行うことにより、状態の悪化を防止します。

ウ 岐阜市栄養改善事業（栄養まんてん訪問事業）

管理栄養士が地域包括支援センターの保健師などと利用者の栄養状態を改善するための計画を作成し、計画に基づき栄養相談や栄養教育などを行います。

② 通所型予防サービス事業

ア 岐阜市デイサービス事業

介護予防を目的として、地域包括支援センター職員が対象者ごとに作成する介護予防ケアプランに基づき、通所介護事業所でサービスを提供します。

イ 岐阜市運動器機能向上事業（転ばぬ先の運動教室）

運動器の機能低下の予防・向上や転倒骨折の防止を図るため、運動器機能向上加算を申請している介護予防通所介護事業所に委託して転ばぬ先の運動教室を実施します。

ウ 岐阜市口腔機能向上事業（おいしく食べよう教室）

口腔機能の低下が認められる高齢者に対して、嚥下機能の向上や口腔の清潔を図ることを目的に、市歯科医師会に委託しておいしく食べよう教室を実施します。

エ 岐阜市認知症予防事業（まめかな！元気脳教室）

軽度の認知症状がある高齢者や認知症になるおそれのある高齢者などに対し、認知症状の改善や予防を目的に、創作活動、趣味活動、運動やコミュニケーション活動などを認知症対応型通所介護事業所などに委託してまめかな！元気脳教室を実施します。

③ 栄養改善配食サービス事業

低栄養状態などにある高齢者にバランスのとれた食事を宅配することにより状態の改善を行います。

表4-2-76 介護予防・日常生活支援総合事業実施状況

区 分		注 平成22年度	注 平成23年度	注 平成24年度	注 平成25年度	平成26年度 (見込み)	
訪問型 予防サ ービス 事業	ホームヘルプ事業	要支援認定者(人)	-	-	-	9	40
		契約事業所数(事業所)	-	-	-	42	50
	訪問型介護予防事業 (まめかな訪問事業)	延べ訪問回数(回)	10	9	63	73	70
		実利用人数(人)	1	1	6	7	7
	栄養改善事業 (栄養まんてん訪問事業)	延べ訪問回数(回)	-	-	-	-	24
		実利用人数(人)	-	-	-	-	4
通所型 予防サ ービス 事業	デイサービス事業	二次予防事業対象者(人)	-	-	-	33	70
		要支援認定者(人)	-	-	-	21	80
		契約事業所数(事業所)	-	-	-	62	92
	運動器機能向上事業 (転ばぬ先の運動教室)	実施か所数(か所)	19	19	23	16	17
		実施回数(回)	39	34	636	685	861
		延べ利用人数(人)	976	987	1,256	1,570	1,809
		実利用人数(人)	95	92	118	146	171
	口腔機能向上事業 (おいしく食べよう教室)	実施か所数(か所)	14	18	18	18	20
		実施回数(回)	14	18	72	72	80
		延べ利用人数(人)	299	430	633	602	700
		実利用人数(人)	85	126	172	174	200
	認知症予防事業 (まめかな！元気脳教室)	実施か所数(か所)	4	5	6	11	12
		実施回数(回)	144	120	180	297	329
		延べ利用人数(人)	506	350	656	1,021	1,153
		実利用人数(人)	50	35	63	100	113
	栄養改善配食サービス事業	実施延べ人数(人)	-	-	-	1	2
配食延べ回数(回)		-	-	-	102	400	

(注) 平成25年8月までは二次予防事業として実施

(2) 一次予防事業

一般高齢者を対象とした一次予防事業として、元気健康推進事業、運動を通じた健康づくり支援事業、介護予防健康セミナー、地域介護予防活動支援事業、転倒予防教室、運動指導事業、IADL訓練事業、認知症介護教室、栄養改善教室、生活管理指導短期宿泊事業、地域住民グループ支援事業、健康スポーツ活動普及事業、いきいきシニア食生活支援事業などを実施しています（表4-2-77）。

表4-2-77 一次予防事業実施状況

事業名		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	
元気健康推進事業	開催回数(回)	1	1	1	1	1	
	延べ参加人数(人)	434	505	405	420	500	
運動を通じた健康づくり支援事業	開催回数(回)	1,453	1,488	1,921	2,056	2,000	
	延べ参加人数(人)	33,293	35,175	42,171	47,042	40,000	
介護予防健康セミナー	開催回数(回)	927	940	779	918	1,000	
	延べ参加人数(人)	12,211	12,375	10,113	13,558	13,000	
転倒予防教室	実施か所数(か所)	39	60	55	47	50	
	実施回数(回)	85	85	85	85	85	
	延べ利用人数(人)	1,794	1,821	1,596	1,941	1,790	
運動指導事業	実施回数(回)	2	2	2	2	2	
	延べ利用人数(人)	347	295	369	344	340	
	実利用人数(人)	53	39	56	48	45	
IADL訓練事業	実施か所数(か所)	43	51	52	55	50	
	実施回数(回)	85	85	85	85	85	
	延べ利用人数(人)	1,709	1,782	1,640	1,618	1,690	
認知症介護教室	実施か所数(か所)	42	62	57	49	50	
	実施回数(回)	85	85	85	85	85	
	延べ利用人数(人)	2,195	1,877	1,839	1,938	1,970	
栄養改善教室	実施回数(回)	15	15	15	15	15	
	延べ利用人数(人)	202	219	248	234	230	
生活管理指導短期宿泊事業	利用人数(人)	21	20	21	1	1	
	延べ利用日数(日)	411	454	493	14	21	
健康スポーツ活動普及事業	開催回数(回)	21	21	23	25	21	
	延べ参加人数(人)	6,245	6,087	6,262	6,104	6,180	
食いきいき 生活いきいき 支援シニア 事業	高齢者栄養教室	実施か所数(か所)	—	96	105	86	100
		延べ利用人数(人)	—	3,837	3,827	3,267	4,000
	食生活改善推進員研修 会・情報交換会	延べ参加人数(人)	—	34	38	36	40
地域住民グループ支援事業	開催回数(回)	45	45	45	45	45	
	延べ参加人数(人)	1,106	1,122	1,108	1,131	1,120	
地域介護予防活動支援事業	支援グループ数 (団体)	219	223	216	222	220	

3 介護予防・日常生活支援総合事業の充実・強化

(1) 現状と方向性

① 要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援の実施

＜要支援・要介護者の現状＞

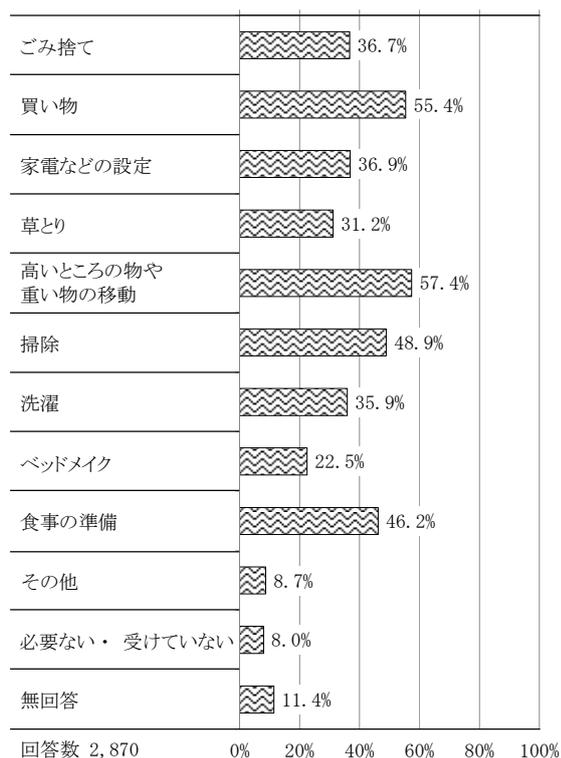
- ・掃除や買い物、食事の準備など生活行為の一部が難しくなっている。
- ・物の移動などの軽微な生活援助への要望が高い。



＜今後の方向性＞

高齢者自身が有する力に応じた柔軟な支援を受けていくことで、自立意欲の向上に努める。

図4-2-13 生活していく上で必要な手助け（要支援 要介護認定者・複数回答）



資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成26年3月）

② 高齢者自身が地域における「支え手」に

＜地域の高齢者の現状＞

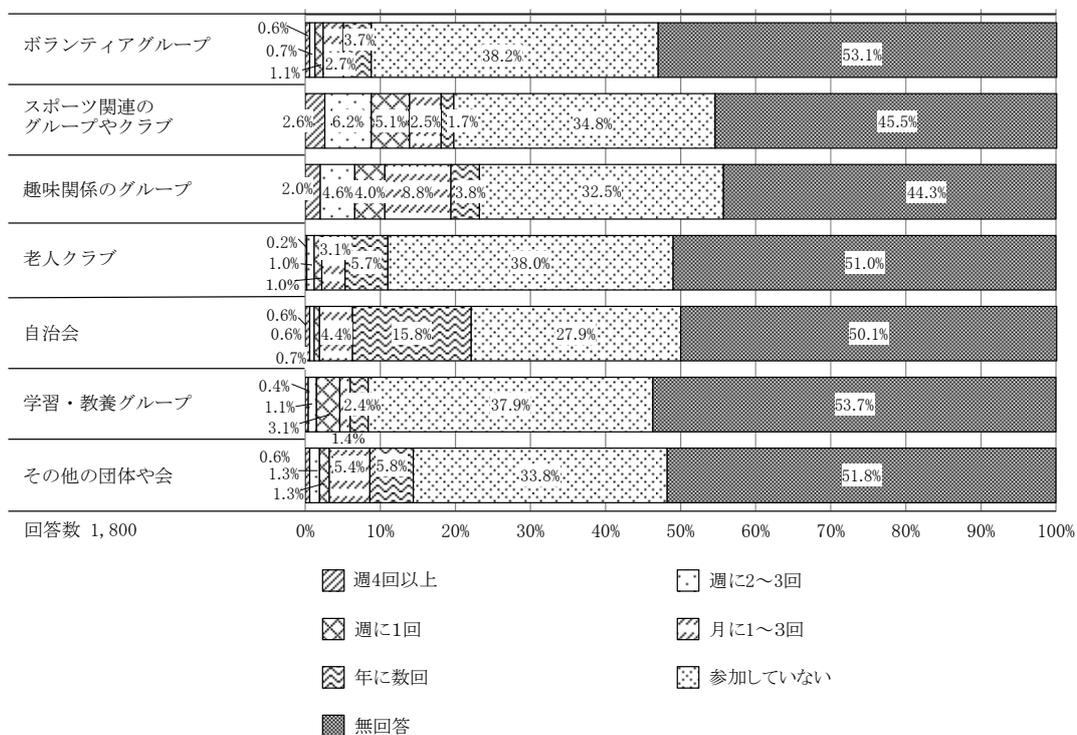
- 60歳代・70歳代の多くは元気な高齢者
- 仕事中心での生活を送っていた場合、地域との馴染みが薄くなりがちである。退職などにより居場所が「職場」から「自宅」へ変わることから、閉じこもりなどを予防するために居場所を「地域」で確保することが必要。また、「地域」で役割を担うことで、介護予防にもつながる。
- 生活援助に関して、受け手である高齢者に対し、支え手であるボランティアや地域組織の人材が少ない。高齢者自身が支え手となり、互いに支えあう地域づくりが必要



＜今後の方向性＞

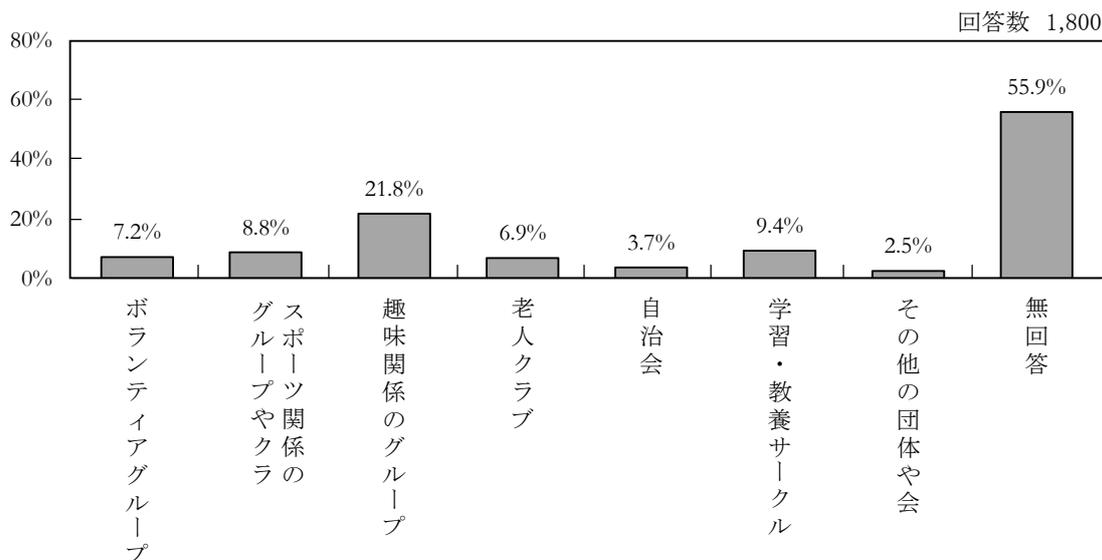
- 多様な担い手による多様なサービス
住民主体のサービスなどにより、支援する側と支援される側という関係ではなく、サービスを利用しながら地域とのつながりを継続できる体制づくり

図4-2-14 一般高齢者の地域活動への参加状況



資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成26年3月）

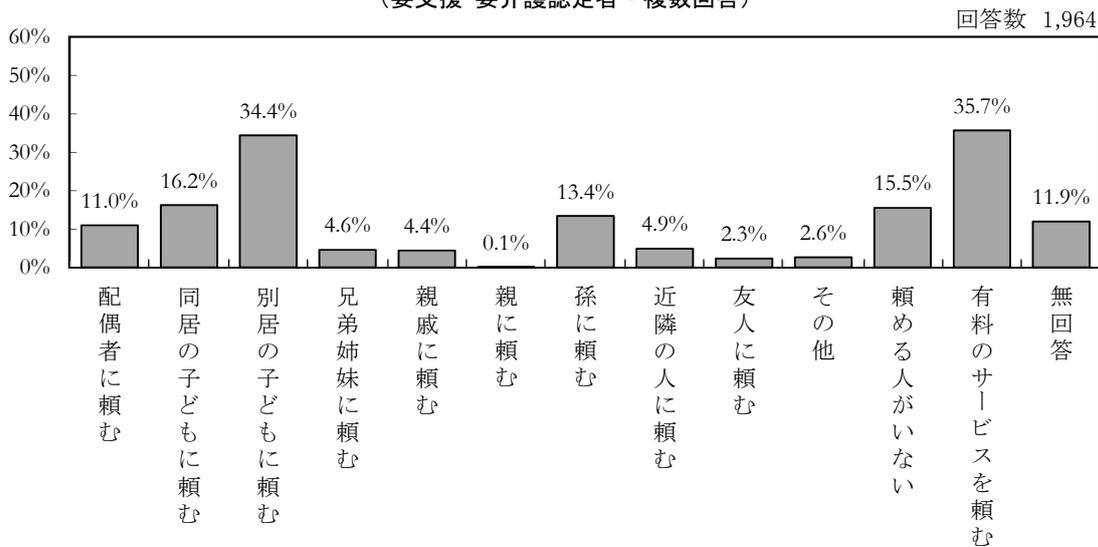
図4-2-15 これから参加してみたい活動（一般高齢者・複数回答）



資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成26年3月）

図4-2-16 日常生活の手助けをしている人が何らかの理由でできなくなった場合の対応方法

（要支援 要介護認定者・複数回答）



資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成26年3月）

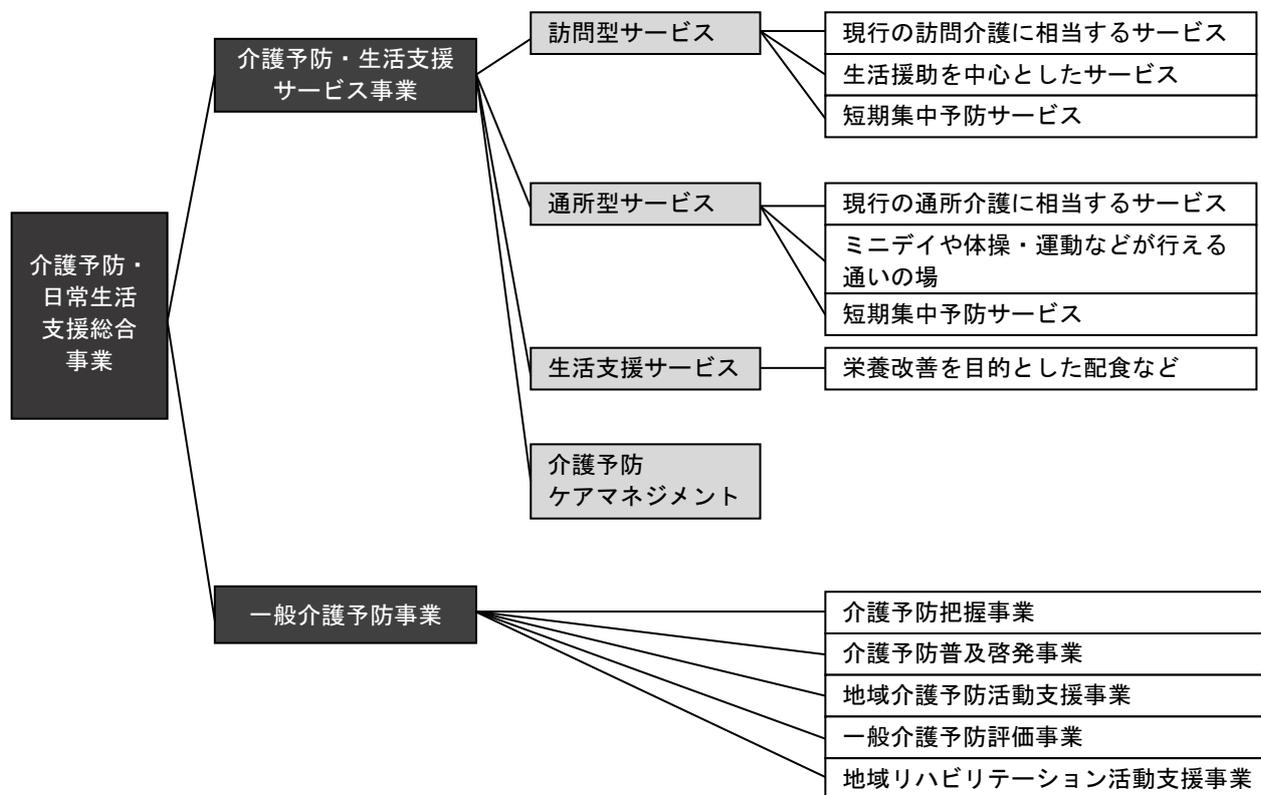
(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実・強化（平成28年度～）

要支援者などに対する効果的かつ効率的な支援、および高齢者自身による多様なサービスの提供と介護予防を推進するために「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」として現在ある総合事業の充実・強化をします。

平成27年度は地域で必要とされる事業（サービス種類）や実施方法について検討を行い、平成28年度の移行をめざします。

① 介護予防・日常生活支援総合事業の構成

図4-2-17 介護予防・日常生活支援総合事業の構成



◎ 「訪問型サービス」・「通所型サービス」以外のサービス
 (要支援認定を受けた人のみ)
 ⇒ 介護予防給付でサービスの提供を継続します。
 (介護予防訪問看護、介護予防福祉用具貸与等)

◎ 「介護予防・生活支援サービスのみ」を利用する場合
 ⇒ 基本チェックリストで判断し、「介護予防・生活支援サービス事業の対象者」とします。

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施するうえでの課題

- ・ 地域課題の把握と新しい介護予防・日常生活支援総合事業への反映方法
- ・ 地域における社会資源の把握と協働
- ・ NPO・ボランティアなどの人材育成

③ 事業の内容および対象者

ア 介護予防・生活支援サービス事業（サービス事業）

対象者	：制度改正前の要支援に該当する人
	・要支援認定を受けた人
	・基本チェックリスト該当者（サービス事業対象者）

項目	事業内容（例）	
訪問型サービス	掃除、洗濯などの日常生活を送るために必要とされる支援	
	種類	<現行の訪問介護に相当するサービス> 訪問介護員による身体介護や生活援助を受けることができます。
		<生活援助を中心としたサービス> 事業所・NPO・ボランティア・住民などにより、生活援助を中心としたサービスを受けることができます。
		<短期集中予防サービス> 保健師などによる相談または指導を受けることができます。
通所型サービス	機能訓練や集いの場の提供など、日常生活を送るために必要とされる支援	
	種類	<現行の通所介護に相当するサービス> 通所介護事業所で入浴や食事サービスの提供、生活機能向上のためのサービスを受けることができます。
		<ミニデイや体操・運動などが行える通いの場> 事業所・NPO・ボランティア・住民などにより、ミニデイや体操・運動などのサービスを受けることができます。
		<短期集中予防サービス> 生活機能を改善するためのプログラムに参加できます。 (運動器機能向上事業、口腔機能向上事業、認知症予防事業)
生活支援サービス	栄養改善を目的とした配食などの支援	
介護予防ケアマネジメント	総合事業によるサービスなどが適切に提供できるよう、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所がケアマネジメントを行います。	

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の目標値（平成28年度～）

① 介護予防・生活支援サービス事業（サービス事業）

ア 訪問型サービス

a. 現行の訪問介護に相当するサービス

対象者の心身の状況を踏まえ、入浴、排せつ、食事などの介護と、その他日常生活上の支援を行います。

b. 生活援助を中心としたサービス

訪問型サービスのa～bについては、今後サービス提供事業所やボランティアなどと協議し、必要とされるサービスの内容や提供方法について検討を行っていきます。

c. 短期集中予防サービス

名称	内容
岐阜市訪問型介護予防事業 （まめかな訪問事業）	地域包括支援センターの保健師などが生活機能に関する相談または指導を行ない、利用者が生活を改善するための支援を行います。
岐阜市栄養改善事業 （栄養まんてん訪問事業）	管理栄養士が地域包括支援センターの保健師などと利用者の栄養状態を改善するための計画を作成し、計画に基づいた栄養相談や栄養教育などを行います。

表4-2-78 訪問型予防サービス事業の目標量

区 分			平成27年度	平成28年度	平成29年度
短期集中 予防 サービス	訪問型 介護予防 事業	延べ訪問回数（回）	120	144	168
		実利用人数（人）	10	12	14
	栄養改善 事業	延べ訪問回数（回）	18	30	42
		実利用人数（人）	3	5	7

イ 通所型サービス

a. 現行の通所介護に相当するサービス

b. ミニデイや体操・運動などが行える通いの場

通所型サービスのa～bについては、今後サービス提供事業所やボランティアなどと協議し、必要とされるサービスの内容や提供方法について検討を行っていきます。

c. 短期集中予防サービス

名称	内容
運動器機能向上事業 (転ばぬ先の運動教室)	有酸素運動やストレッチ、簡単な器具を用いた運動などで運動器機能を向上します。
口腔機能向上事業 (おいしく食べよう教室)	歯科医師または歯科衛生士による摂食・嚥下機能訓練や口腔清掃の口腔機能向上を支援します。
認知症予防事業 (まめかな！元気脳教室)	認知機能の低下予防に効果がある運動などを実施し、生活機能の改善を図ります。

表4-2-79 通所型予防サービス事業の目標量

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
短期集中 予防 サービス	運動器 機能向上 事業	実施か所数(か所)	20	25	30
		延べ利用人数(人)	2,160	2,520	2,880
		実利用人数(人)	180	210	240
	口腔機能 向上事業	実施か所数(か所)	18	18	18
		延べ利用人数(人)	800	800	800
		実利用人数(人)	200	200	200
	認知症 予防事業	実施か所数(か所)	15	15	20
		延べ利用人数(人)	1,440	1,680	1,920
		実利用人数(人)	120	140	160

ウ 生活支援サービス

栄養改善配食サービス事業

栄養バランスのとれた昼食や夕食を利用者の希望に応じ自宅へ配達し、低栄養状態が改善するための支援を行います。

表4-2-80 栄養改善配食サービスの目標量

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用人数(人)	5	5	5
利用回数(回)	1,800	1,800	1,800

エ 介護予防ケアマネジメント

利用者の心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じた課題などの分析により計画書を作成し、在宅での生活を送るため、総合事業によるサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう支援を行います。

事業実施後は、当該サービスを再評価し、継続的な支援の必要性について検討します。

②一般介護予防事業

一般介護予防事業とは、活動的な状態にある高齢者を対象に、生活機能の維持・向上に向けた取組を行う介護予防事業です。

ア 介護予防把握事業

閉じこもりなど、何らかの支援が必要な高齢者を把握し、介護予防事業につなぐために関係機関などとの連携を進めていきます。

＜対象者把握の方法＞

- ・市担当部局間の連携（健康部・福祉部）
- ・医療機関からの情報提供による把握
- ・民生委員などの地域役員からの情報提供による把握
- ・地域包括支援センターとの連携
- ・本人や家族からの相談などによる把握

イ 介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業の目標値は次表のとおりです。

表4-2-81 介護予防普及啓発事業の目標量

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
元気健康推進事業	開催回数(回)	1	1	1	
	延べ参加人数(人)	500	500	500	
運動を通じた健康づくり支援事業	延べ開催回数(回)	2,000	2,000	2,000	
	延べ参加人数(人)	40,000	40,000	40,000	
介護予防健康セミナー	開催回数(回)	1,000	1,000	1,000	
	延べ参加人数(人)	13,000	13,000	13,000	
転倒予防教室	実施か所数(か所)	50	50	50	
	実施回数(回)	85	85	85	
	延べ利用人数(人)	1,800	1,850	1,900	
運動指導事業	実施回数(回)	2	2	2	
	延べ利用人数(人)	350	360	370	
	実利用人数(人)	45	45	45	
IADL訓練事業	実施か所数(か所)	50	50	50	
	実施回数(回)	85	85	85	
	延べ利用人数(人)	1,700	1,750	1,800	
認知症介護教室	実施か所数(か所)	50	50	50	
	実施回数(回)	85	85	85	
	延べ利用人数(人)	2,000	2,100	2,200	
栄養改善教室	実施回数(回)	15	15	15	
	延べ利用人数(人)	240	250	260	
生活管理指導短期宿泊事業	利用人数(人)	5	5	5	
	延べ利用日数(日)	60	60	60	
健康スポーツ活動普及事業	開催回数(回)	21	21	21	
	延べ参加人数(人)	6,200	6,250	6,300	
いきいきシニア食生活支援事業	高齢者栄養教室	実施か所数(か所)	100	100	100
		延べ利用人数(人)	4,000	4,000	4,000
	食生活改善推進員研修会・情報交換会	延べ参加人数(人)	40	40	40

ウ 地域介護予防活動支援事業

地域で介護予防活動を実施している団体などを支援します。

a. 地域住民グループ支援事業

住民の自主グループ活動育成支援（ボランティアで、介護予防に資する活動を行おうとする地域住民に対する場の提供など）や地域住民による定期訪問活動の支援を行います。

表4-2-82 地域住民グループ支援事業の目標量

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催回数 (回)	45	45	45
延べ参加人数 (人)	1,150	1,200	1,250

b. 地域介護予防活動支援事業

ふれあい住民活動の醸成をめざして、ねたきり予防や閉じこもり予防などの活動を行う自主地域支援活動グループやボランティアへの後方支援を行い、地域における介護予防活動を促進します。

表4-2-83 地域介護予防活動支援事業の目標量

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
支援グループ数	220	220	220

c. ふれあいいいききサロン

地域住民が主体となって行うふれあいいいききサロンは、ひとり暮らし高齢者などの閉じこもり予防に効果があります。開催場所として近所の喫茶店などの利用を促したり、サロンに関わる人を対象とした研修会で他サロンの紹介をすることにより、高齢者の交流・生きがいの場として、気軽に参加でき、魅力のあるサロンづくりに取り組みます。

表4-2-84 ふれあいいいききサロンの目標量

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施か所数 (か所)	228	233	238
延べ開催回数 (回)	2,560	2,610	2,660
延べ参加人数 (人)	67,390	68,890	70,390

エ 一般介護予防評価事業

目標の達成度などを検証し、翌年度以降の事業につなげるために事業評価を行います。

オ 地域リハビリテーション活動支援事業

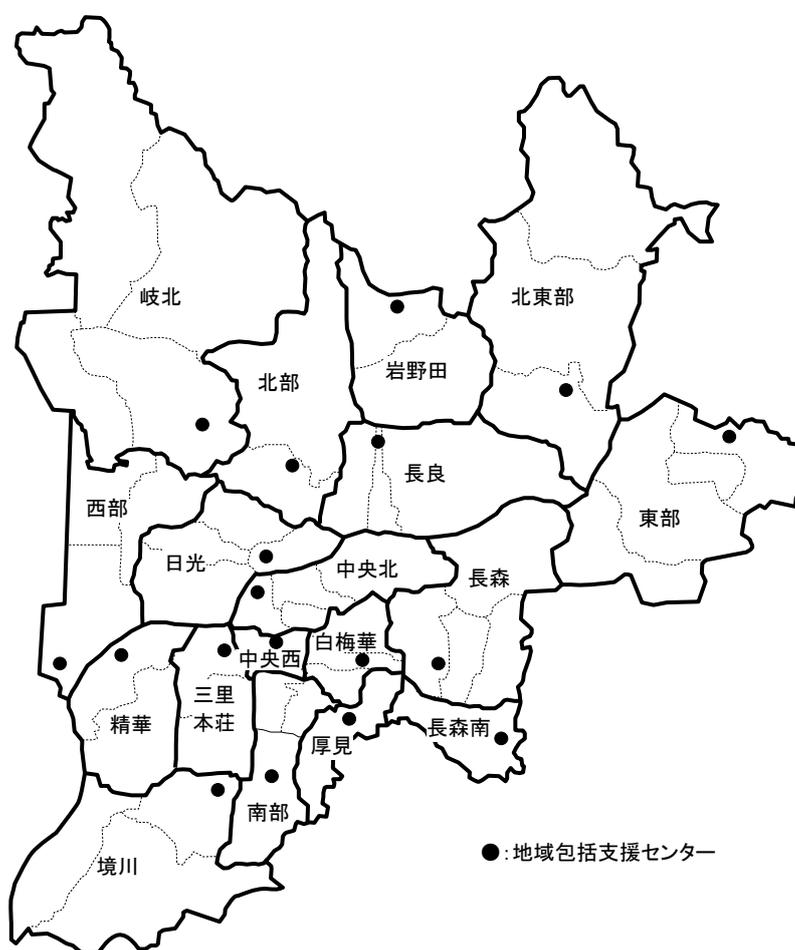
「心身機能」「活動」「参加」の各要素をバランスよく利用できるように、地域においてリハビリテーションの専門職を活用した事業を行うなど、高齢者の自立支援を進めるための取組について検討を行っていきます。

4 包括的支援事業の実施

地域包括支援センターの設置

地域包括支援センターは、地域における高齢者の相談窓口として、主に、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援などの業務を行うことを目的として設置しています。平成18年度に、日常生活圏域に合わせ13か所の地域包括支援センターを設置しましたが、高齢者人口の増加に合わせ、平成25年度からは、13日常生活圏域に18か所の設置となっています。

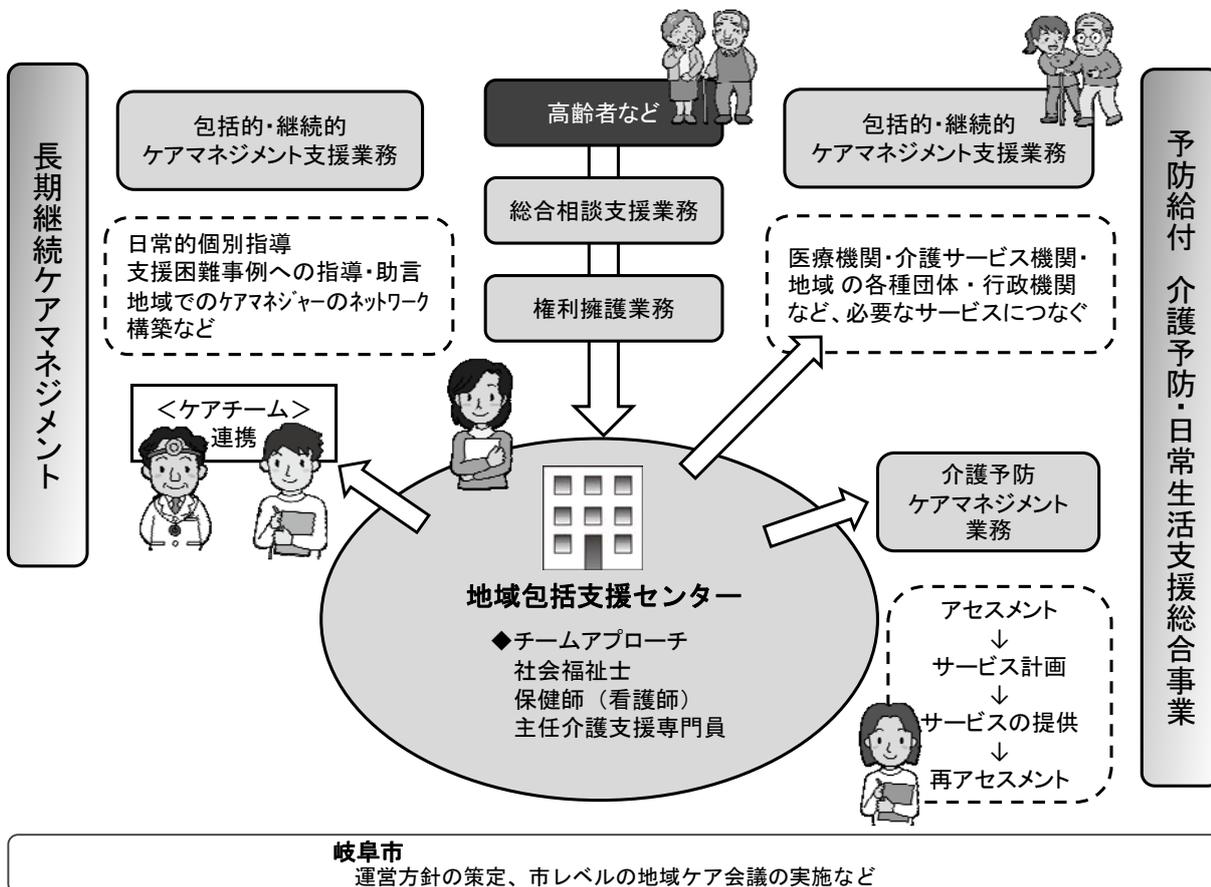
図4-2-19 地域包括支援センターと担当地域



(1) 地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターには保健師または看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職を配置し、地域で支え合う地域ケアを推進しています。

図4-2-20 地域包括支援センターの役割イメージ



(2) 介護予防ケアマネジメント業務

地域包括支援センターにおいては、介護予防の効果を高めるため、要支援者および介護予防・日常生活支援総合事業の対象者に対して必要な介護予防事業のケアマネジメントを行います。

ケアマネジメントは、自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標としています。

(3) 総合相談支援および権利擁護業務

総合相談支援および権利擁護業務は、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、機関または制度の利用につなげるなどの支援を行うものです。

① 要援護高齢者などの実態把握

総合相談支援業務を適切に行うためには、地域における高齢者の心身の状況や家族環境などの把握が必要になります。このため、地域包括支援センターにおいて、65歳以上の高齢者世帯などを訪問するなどして、地域の要援護高齢者などの実態を把握します。

② 総合相談支援業務

地域包括支援センターにおいては、サービスに関する情報提供などの初期相談対応をはじめ、必要に応じてさまざまなサービスの利用へつなぐ継続的・専門的な相談支援を行います。

③ 権利擁護業務

地域包括支援センターにおいては、判断能力が十分でない認知症高齢者、虐待を受けている高齢者など、支援が必要と判断される場合には、①成年後見制度利用への支援、②老人福祉施設などへの入所を市に依頼、③虐待を受けた高齢者の適切な対応などについて、関係機関、民間の団体などと連携して高齢者への権利擁護を図っていきます。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域包括支援センターにおいては、地域のケアマネジャーに対する個別相談やケアプラン作成技術の指導、ケアマネジャーが抱える困難事例への指導助言など、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行っていきます。

(5) 地域包括支援センター運営事業の実績

地域包括支援センター運営事業の実績を以下に示します。

表4-2-85 地域包括支援センター運営事業の実績

単位:件

圏 域		地域包括支援センター	総合相談支援			権利擁護			包括的・継続的 ケアマネジメント支援		
			介護や介護 保険等福祉	健康や病気 などの保健 医療	その他	高齢者虐待	権利擁護・ 成年後見	消費者被害	ネットワー ク 会議	ケース会議	研修会
中央北	中央北	平成22年度	1,258	26	586	3	5	1	77	78	47
		平成23年度	1,815	87	1,205	6	4	3	142	62	60
		平成24年度	2,154	123	1,483	12	4	1	152	49	98
		平成25年度	1,596	144	1,327	7	10	0	158	39	59
中央南	中央南	平成22年度	1,802	73	1,064	11	3	0	28	166	42
		平成23年度	2,118	112	1,105	8	3	3	174	18	24
		平成24年度	1,976	96	1,128	7	3	0	177	25	44
	中央西	平成25年度	638	36	993	6	3	1	136	22	40
白梅華	平成25年度	802	70	376	3	5	1	212	19	84	
日光	日光	平成22年度	943	200	868	8	6	1	8	136	34
		平成23年度	1,046	220	905	12	13	2	145	8	23
		平成24年度	1,163	258	1,048	7	10	2	134	10	20
		平成25年度	1,028	284	1,287	17	30	3	120	5	25
西部	西部	平成22年度	711	52	551	9	4	0	1	67	47
		平成23年度	755	60	677	3	1	3	65	5	34
		平成24年度	746	87	782	8	6	1	88	4	42
		平成25年度	651	86	739	4	3	0	95	2	35
岐北	岐北	平成22年度	427	13	137	7	3	0	17	44	43
		平成23年度	475	24	161	3	1	0	47	8	36
		平成24年度	409	13	107	3	0	0	95	5	47
		平成25年度	538	31	161	4	4	0	72	4	31
長良	長良	平成22年度	883	76	2,270	8	0	1	1	85	50
		平成23年度	873	29	1,085	11	1	0	64	1	14
		平成24年度	837	45	1,076	6	2	1	96	5	32
		平成25年度	1,160	19	1,174	4	2	0	118	2	27
北部	北部	平成22年度	1,035	124	680	15	1	4	11	59	43
		平成23年度	1,140	62	614	5	5	1	58	11	41
		平成24年度	1,440	163	781	3	1	1	78	7	37
	北部	平成25年度	1,226	118	606	1	0	1	76	11	25
	岩野田	平成25年度	685	113	1,097	17	5	1	86	7	29
北東部	北東部	平成22年度	304	0	175	6	5	0	1	72	38
		平成23年度	321	3	264	3	2	0	90	0	40
		平成24年度	369	8	329	3	0	0	106	0	44
		平成25年度	414	15	231	5	0	0	99	0	41

表4-2-85 地域包括支援センター運営事業の実績(つづき)

単位:件

圏 域		地域包括支援センター	総合相談支援			権利擁護			包括的・継続的 ケアマネジメント支援		
			介護や介護 保険等福祉	健康や病気 などの保健 医療	その他	高齢者虐待	権利擁護・ 成年後見	消費者被害	ネットワー ク 会議	ケース会議	研修会
市 橋	市 橋	平成22年度	742	51	370	5	7	0	15	149	23
		平成23年度	678	23	525	8	3	1	165	16	32
		平成24年度	748	25	481	6	4	0	209	32	38
	三里本荘	平成25年度	412	15	350	3	1	0	90	22	28
	精 華	平成25年度	708	28	452	8	1	2	114	15	42
境 川	境 川	平成22年度	275	55	486	4	2	1	22	131	55
		平成23年度	293	52	412	5	3	1	156	7	58
		平成24年度	463	98	561	2	9	1	189	20	47
		平成25年度	407	176	737	6	8	1	208	20	33
南 部	南 部	平成22年度	724	36	541	10	10	1	10	105	37
		平成23年度	897	86	509	2	18	0	125	11	36
		平成24年度	903	85	329	6	11	3	144	13	48
	南 部	平成25年度	745	91	241	12	13	1	176	15	46
	厚 見	平成25年度	1,194	84	536	2	6	4	89	9	54
長 森	長 森	平成22年度	504	9	243	4	3	0	4	58	27
		平成23年度	487	9	214	1	2	0	79	1	15
		平成24年度	751	13	321	8	4	1	43	1	25
	長 森	平成25年度	870	23	382	7	6	0	92	2	37
	長森南	平成25年度	317	11	333	2	4	0	60	4	35
東 部	東 部	平成22年度	1,247	31	502	4	2	2	25	85	32
		平成23年度	886	27	402	3	3	0	94	21	16
		平成24年度	717	19	172	2	1	3	155	18	22
		平成25年度	168	22	461	8	2	1	202	1	44
合 計		平成22年度	10,855	746	8,473	94	51	11	220	1,235	518
		平成23年度	11,784	794	8,078	70	59	14	1,404	169	429
		平成24年度	12,676	1,033	8,598	73	55	14	1,666	189	544
		平成25年度	13,559	1,366	11,483	116	103	16	2,203	199	715

5 地域包括支援センターの充実・強化

(1) 地域包括支援センター運営事業の課題

① 相談件数の増加

担当地区の高齢者数の増加、地域包括支援センターの役割の周知などにより、センターを設置した平成18年度と比較して年間の延べ相談件数が2.1倍に増えています。

認知症や虐待などに関する相談も増加しており、地域に密着した高齢者の相談窓口として「地域包括支援センター」に期待する役割は益々増えてくると考えられます。

② 認知症対策への取組

本市が重点活動目標として掲げている「認知症対策」について、本人や家族からの相談・支援窓口として、また、認知症サポーター養成講座の開催や、地域で支えるための環境づくりに関して中心的な役割を果たしています。

今後、本市が進める認知症対策においても本人・家族や医療機関、地域の社会資源をつなぐための役割が増してくると考えられます。

③ 地域ケア会議の開催と地域課題の把握

地域包括支援センターが中心となって、個別ケースに対する地域ケア会議や、地域にある関係団体などとの地域ケア会議が行われています。これらの会議で把握された課題の整理、対応策の検討、市の施策への反映など、地域包括ケアシステムを構築していくために取組を進めていく必要があります。

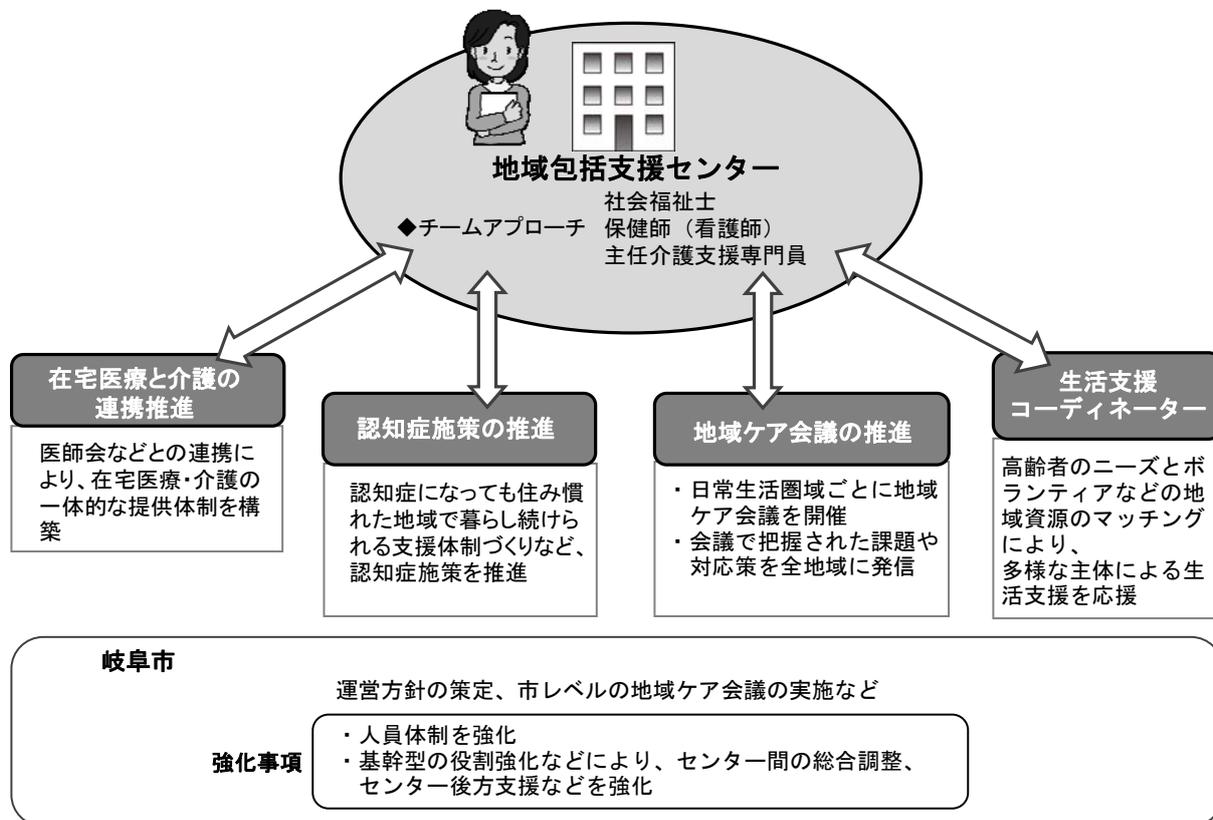
④ 地域包括支援センターへの期待と役割の増加

今後さらに業務量の増加が予想されるとともに、在宅医療と介護の連携や認知症対策、地域ケア会議の推進などの事業を進めていく中で、地域包括支援センターの役割は増えると予想されます。市内にある18か所のセンターが今後どのような活動を行っていくのか、市として指針を示し、また活動を支援していく体制を検討する必要があります。

(2) 地域包括支援センター運営事業の充実・強化

① 地域包括支援センターに期待される役割

図4-2-21 地域包括支援センターに期待される役割



② 地域包括支援センターの機能強化にむけて

施策の方向性	主な事業内容
<p>人員体制の強化について取り組んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高年齢化率の伸びおよびそれに伴う課題、相談件数などの業務量の増加に合わせた人員配置とします。
<p>認知症対策に関して地域における連携体制構築に取り組んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後配置を検討している「認知症初期集中支援チーム」や「認知症地域支援推進員」との連携をし、地域の相談・支援窓口としての機能強化を図っていきます。
<p>地域ケア会議の推進に取り組んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活圏域ごとに地域ケア会議が開催され、認知症高齢者などの支援を必要とする高齢者が地域で暮らし続けるための支援体制整備をめざします。 会議で把握された課題や対応策を、地域包括支援センターを通じて全地域に発信することで、将来に起こりうる問題や、気づかないまま見過ごしていた問題を発見し、話し合いの機会を持つことができるように地域支援していきます。 行政として取り組むべき内容については、政策形成に生かしていきます。
<p>センター機能強化について取り組んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> センター間の総合調整を行い、センターの後方支援体制の強化や効率的かつ効果的な運営をめざすため、基幹型の役割を担う人員の配置について検討をしていきます。 現在の業務に追加される役割 認知症対応機能・医療と介護の連携機能 センター間の連絡調整、後方支援機能

6 任意事業

(1) 介護サービス情報の公表

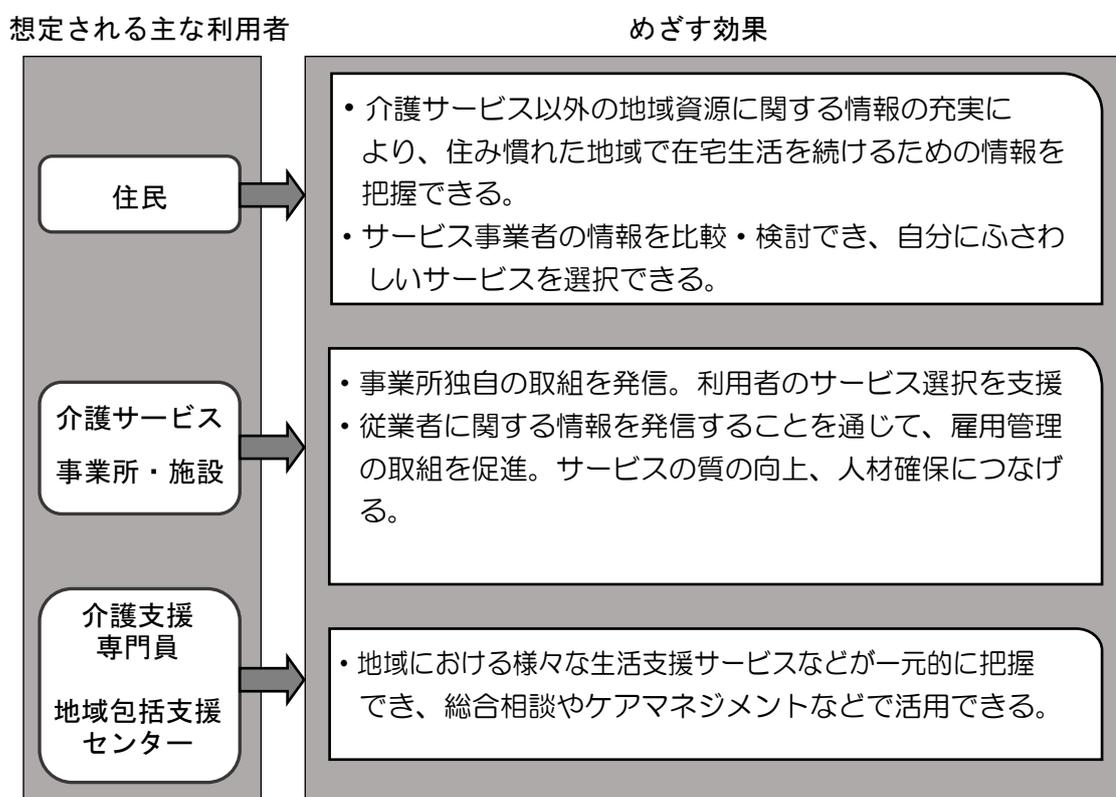
① 介護サービス情報公表制度

地域包括ケアシステムの構築を推進するために、介護保険法に基づく「介護サービス情報の公表制度」において、公表する介護サービス情報などが定められています。

介護サービスの基本情報情報	運営情報
1 事業所の名称 2 従業者に関する情報 (従事者数、勤務形態、経験年数等) 3 提供サービスの内容 4 利用料等 5 法人情報	1 利用者の権利擁護の取組 2 サービスの質の確保の取組 3 相談・苦情などへの対応 4 外部機関などとの連携 5 適切な事業運営・管理の体制 6 安全・衛生管理などの体制 7 その他(従業者研修の状況等)

② 介護サービス情報公表制度の活用

国が運用している「介護サービス情報公表システム」を活用し、現在公表されている介護サービス事業所の情報のほかに、地域包括支援センターや生活支援サービスの情報についても情報発信に努めていきます。



※インターネットを利用できない人へは、介護支援専門員・地域包括支援センターなどが情報を把握し、相談などで活用していきます。

(2) 介護給付等適正化事業

介護給付の適正化の基本は、介護給付を必要とする受給者を適切に認定した上で、受給者が真に必要とするサービスを、事業者がルールに従って適切に提供するように促すことです。このような介護給付の適正化を図ることは、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。

本市においては、第3期に「岐阜市介護給付適正化計画（平成27年度～平成29年度）」を策定しました。この計画は、①要介護認定の適正化、②ケアマネジメントなどの適正化、③介護サービス事業者のサービス提供体制および介護報酬請求の適正化を目標に、具体的な対策方法を定めており、今後もこの計画に従った介護給付の適正化に取り組んでいきます。

(3) 家族介護支援事業

家族介護支援事業として、家族介護用品支給事業（紙おむつ）、家族介護慰労金支給事業および家族介護教室を実施しています（表4-2-86）。

表4-2-86 家族介護支援事業実施状況

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
家族介護用品支給事業	延べ利用月数(月)	2,783	3,082	2,928	3,031	3,098
	実利用人数(人)	278	286	273	304	324
家族介護慰労金支給事業	受給人数(人)	1	2	3	5	3
家族介護教室	開催回数(回)	29	29	29	29	29
	延べ参加人数(人)	714	587	770	526	650

表4-2-87 家族介護支援事業の目標量

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
家族介護用品支給事業	延べ利用月数(月)	3,960	4,080	4,200
	実利用人数(人)	330	340	350
家族介護慰労金支給事業	受給人数(人)	7	7	7
家族介護教室	開催回数(回)	29	29	29
	延べ参加人数(人)	700	750	800

(4) 介護相談員派遣等事業

平成13年2月から実施している介護相談員派遣等事業は、平成18年度から地域支援事業の任意事業として実施しています（表4-2-88）。

介護相談員は、サービス利用者、サービス提供事業者の橋渡し役を務め、利用者の権利擁護やサービスの充実を図っていく役割を担っています。

表4-2-88 介護相談員派遣等事業実施状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
相談員数(人)	25	26	29	26	26
延べ派遣回数(回)	552	552	605	637	696

表4-2-89 介護相談員派遣等事業の目標量

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談員数(人)	31	31	31
延べ派遣回数(回)	744	744	744

(5) 成年後見制度利用支援事業

認知症高齢者など自己決定能力が低下している人の権利を擁護するための成年後見制度の利用にかかる経費の助成を行います。

成年後見制度とは、認知症高齢者などの判断能力が不十分な人を保護するため、家庭裁判所に後見などの審判を申し立て、財産管理や身上監護ができるよう支援するものです。後見人には、家族・親族のほか、弁護士、司法書士、社会福祉士などの職業後見人があたっています。

表4-2-90 成年後見制度利用支援事業利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
助成人数(人)	3	6	7	9	11

表4-2-91 成年後見制度利用支援事業の目標量

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
助成人数(人)	11	13	15

第9節 第5期介護保険事業計画の評価

平成23年度に作成した第5期介護保険事業計画の目標と実績は以下のとおりです（表4-2-92）。

実績が目標量を下回っているサービス、また、その逆のサービスもありますが、全般的には順調に推移しているといえます。

表4-2-92 第5期介護保険事業計画の評価

1 居宅サービス

区 分			平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	
訪 問 系 サ ー ビ ス	訪問介護	介護	目標量(回/年)	505,320	507,540	509,772
			実績(回/年)	647,506	809,716	1,023,461
			対目標比(%)	128.1%	159.5%	200.8%
		予防	目標量(人/月)	1,580	1,620	1,660
			実績(人/月)	1,624	1,694	1,743
			対目標比(%)	102.8%	104.6%	105.0%
	定期巡回・随時対応 型訪問介護看護	介護	目標量(人/年)	1,200	2,400	3,600
			実績(人/年)	87	356	472
			対目標比(%)	7.3%	14.8%	13.1%
		予防	目標量(回/年)	36,000	72,000	108,000
	訪問看護	介護	実績(回/年)	657	1,740	2,000
			対目標比(%)	1.8%	2.4%	1.9%
	訪問入浴介護	介護	目標量(回/年)	12,408	13,068	13,740
			実績(回/年)	12,018	11,794	12,826
			対目標比(%)	96.9%	90.3%	93.3%
訪問看護	介護	目標量(回/年)	65,568	66,528	67,488	
		実績(回/年)	103,999	112,657	122,367	
		対目標比(%)	158.6%	169.3%	181.3%	
	予防	目標量(回/年)	6,288	6,924	7,584	
		実績(回/年)	9,793	12,911	18,921	
		対目標比(%)	155.7%	186.5%	249.5%	
訪問リハビリテーション	介護	目標量(回/年)	19,548	20,208	20,856	
		実績(回/年)	24,125	26,096	33,362	
		対目標比(%)	123.4%	129.1%	160.0%	
	予防	目標量(回/年)	924	1,032	1,092	
		実績(回/年)	2,901	3,577	4,982	
		対目標比(%)	314.0%	346.6%	456.2%	
居宅療養管理指導	介護	目標量(人/月)	1,988	2,087	2,200	
		実績(人/月)	1,583	1,816	2,157	
		対目標比(%)	79.6%	87.0%	98.0%	

表4-2-92 第5期介護保険事業計画の評価(つづき①)

区 分			平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	
通 所 ・ 短 期 入 所 サ ー ビ ス そ の 他	通所介護	介護	目標量(回/年)	395,028	406,104	417,180
			実績(回/年)	408,868	450,768	508,815
			対目標比(%)	103.5%	111.0%	122.0%
		予防	目標量(人/月)	1,369	1,476	1,583
			実績(人/月)	1,469	1,620	1,817
			対目標比(%)	107.3%	109.8%	114.8%
	通所リハビリテーション	介護	目標量(回/年)	146,184	151,428	156,660
			実績(回/年)	148,177	144,310	145,589
			対目標比(%)	101.4%	95.3%	92.9%
		予防	目標量(人/月)	397	432	469
			実績(人/月)	373	405	445
			対目標比(%)	94.0%	93.8%	94.9%
	認知症対応型通所介護	介護	目標量(回/年)	24,000	24,324	24,636
			実績(回/年)	22,912	25,040	24,937
			対目標比(%)	95.5%	102.9%	101.2%
		予防	目標量(回/年)	240	300	336
			実績(回/年)	238	304	494
			対目標比(%)	99.2%	101.3%	147.0%
	小規模多機能型居宅介護	介護	目標量(人/月)	245	290	330
			実績(人/月)	227	240	261
			対目標比(%)	92.7%	82.8%	79.1%
		予防	目標量(人/月)	12	14	16
			実績(人/月)	15	27	28
			対目標比(%)	125.0%	192.9%	175.0%
短期入所生活介護	介護	目標量(日/年)	145,632	145,848	146,052	
		実績(日/年)	159,322	165,943	179,493	
		対目標比(%)	109.4%	113.8%	122.9%	
	予防	目標量(日/年)	1,968	2,160	2,364	
		実績(日/年)	1,984	2,433	3,832	
		対目標比(%)	100.8%	112.6%	162.1%	
短期入所療養介護	介護	目標量(日/年)	12,684	12,672	12,672	
		実績(日/年)	13,397	12,961	12,523	
		対目標比(%)	105.6%	102.3%	98.8%	
	予防	目標量(日/年)	216	240	252	
		実績(日/年)	172	142	292	
		対目標比(%)	79.6%	59.2%	115.9%	
そ の 他	福祉用具貸与	目標量(千円/年)	690,496	707,181	724,310	
		実績(千円/年)	737,771	791,131	862,663	
		対目標比(%)	106.8%	111.9%	119.1%	
	特定福祉用具販売	目標量(千円/年)	43,330	43,330	43,330	
		実績(千円/年)	40,390	41,038	39,722	
		対目標比(%)	93.2%	94.7%	91.7%	
	住宅改修費の支給	目標量(千円/年)	149,500	149,500	149,500	
		実績(千円/年)	144,492	141,024	142,334	
		対目標比(%)	96.7%	94.3%	95.2%	

表4-2-92 第5期介護保険事業計画の評価(つづき②)

区 分			平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
居宅介護支援・介護予防支援	介護	目標量(人/月)	6,270	6,593	6,857
		実績(人/月)	6,651	7,033	7,524
		対目標比(%)	106.1%	106.7%	109.7%
	予防	目標量(人/月)	3,359	3,468	3,579
		実績(人/月)	3,596	3,917	4,299
		対目標比(%)	107.1%	112.9%	120.1%

2 入居・入所サービス

区 分			平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)		
入 居 サ ー ビ ス	特定施設入居者生活 介護	介護	目標量(人/月)	210	226	237	
			実績(人/月)	202	199	193	
			対目標比(%)	96.2%	88.1%	81.4%	
		予防	目標量(人/月)	23	12	5	
			実績(人/月)	35	38	40	
			対目標比(%)	152.2%	316.7%	800.0%	
	地域密着型特定施設 入居者生活介護	介護	目標量(人/月)	58	58	58	
			実績(人/月)	54	56	56	
			対目標比(%)	93.1%	96.6%	96.0%	
		認知症対応型共同生 活介護	介護	目標量(人/月)	831	833	835
				実績(人/月)	792	791	797
				対目標比(%)	95.3%	95.0%	95.4%
予防	目標量(人/月)		4	2	0		
	実績(人/月)		4	3	2		
	対目標比(%)		100.0%	150.0%	200.0%		
入 所 サ ー ビ ス	介護老人福祉施設・ 地域密着型介護老人 福祉施設	目標量(人/月)	1,537	1,557	1,683		
		実績(人/月)	1,471	1,560	1,600		
		対目標比(%)	95.7%	100.2%	95.1%		
	介護老人保健施設	目標量(人/月)	1,284	1,284	1,284		
		実績(人/月)	1,117	1,090	1,123		
		対目標比(%)	87.0%	84.9%	87.5%		
	介護療養型医療施設	目標量(人/月)	185	185	180		
		実績(人/月)	183	168	142		
		対目標比(%)	98.9%	90.8%	78.9%		

表4-2-92 第5期介護保険事業計画の評価(つづき③)

3 地域支援事業

■ 介護予防・日常生活支援事業

区 分			平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
訪問型 予防サ ービス 事業	ホームヘルプ事業	目標量(人/年)	/	360	40
		実績(人/年)		9	40
		対目標比(%)		2.5%	100.0%
	訪問型介護予防事業 (まめかな訪問事業) ※実施実人数	目標量(人/年)	13	13	13
		実績(人/年)	6	7	7
		対目標比(%)	46.2%	53.8%	53.8%
栄養改善事業 (栄養まんてん訪問事業) ※実施実人数	目標量(人/年)	10	10	10	
	実績(人/年)	0	0	4	
	対目標比(%)	0.0%	0.0%	40.0%	
通所型 予防サ ービス 事業	デイサービス事業	目標量(人/年)	/	440	150
		実績(人/年)		54	150
		対目標比(%)		12.3%	100.0%
	運動器機能向上事業 (転ばぬ先の運動教室) ※実施実人数	目標量(人/年)	200	250	300
		実績(人/年)	118	146	171
		対目標比(%)	59.0%	58.4%	57.0%
	口腔機能向上事業 (おいしく食べよう教室) ※実施実人数	目標量(人/年)	200	200	200
		実績(人/年)	172	174	200
対目標比(%)		86.0%	87.0%	100.0%	
認知症予防事業 (まめかな!元脳教室) ※実施実人数	目標量(人/年)	80	100	120	
	実績(人/年)	63	100	113	
	対目標比(%)	78.8%	100.0%	94.2%	
栄養改善配食サービス事業 ※実施延べ人数		目標量(人/年)	/	70	70
		実績(人/年)		1	2
		対目標比(%)		1.4%	2.9%

(注) 平成24年度は二次予防事業として実施

表4-2-92 第5期介護保険事業計画の評価(つづき④)

■ 一次予防事業

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	
元気健康推進事業 ※延べ参加人数	目標量(人/年)	500	500	500	
	実績(人/年)	405	420	500	
	対目標比(%)	81.0%	84.0%	100.0%	
運動を通じた健康づくり 支援事業 ※延べ参加人数	目標量(人/年)	34,000	34,000	34,000	
	実績(人/年)	42,171	47,042	34,000	
	対目標比(%)	124.0%	138.4%	100.0%	
介護予防健康セミナー ※延べ参加人数	目標量(人/年)	13,000	13,000	13,000	
	実績(人/年)	10,113	13,558	13,000	
	対目標比(%)	77.8%	104.3%	100.0%	
転倒予防教室 ※延べ参加人数	目標量(人/年)	1,800	1,850	1,900	
	実績(人/年)	1,596	1,941	1,790	
	対目標比(%)	88.7%	104.9%	94.2%	
運動指導事業 ※延べ利用人数	目標量(人/年)	330	340	350	
	実績(人/年)	369	344	340	
	対目標比(%)	111.8%	101.2%	97.1%	
IADL 訓練事業 ※延べ利用人数	目標量(人/年)	1,700	1,750	1,800	
	実績(人/年)	1,640	1,618	1,690	
	対目標比(%)	96.5%	92.5%	93.9%	
認知症介護教室 ※延べ利用人数	目標量(人/年)	2,100	2,200	2,300	
	実績(人/年)	1,839	1,938	1,970	
	対目標比(%)	87.6%	88.1%	85.7%	
生活管理指導短期宿泊事業 ※利用人数	目標量(人/年)	10	12	12	
	実績(人/年)	21	1	1	
	対目標比(%)	210.0%	8.3%	8.3%	
地域住民グループ支援事業 ※延べ参加人数	目標量(人/年)	1,100	1,150	1,200	
	実績(人/年)	1,108	1,131	1,120	
	対目標比(%)	100.7%	98.3%	93.3%	
健康スポーツ活動普及事業 ※延べ参加人数	目標量(人/年)	6,100	6,100	6,100	
	実績(人/年)	6,262	6,104	6,180	
	対目標比(%)	102.7%	100.1%	101.3%	
食い 生き 活い 支き 援シ 事ニ 業ア	高齢者栄養教室 ※延べ参加人数	目標量(人/年)	5,000	5,000	5,000
		実績(人/年)	3,827	3,267	5,000
		対目標比(%)	76.5%	65.3%	100.0%
	食生活改善推進員 研修会 ※参加人数	目標量(人/年)	60	60	60
		実績(人/年)	38	36	60
		対目標比(%)	63.3%	60.0%	100.0%

表4-2-92 第5期介護保険事業計画の評価(つづき⑤)

■ 任意事業

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	
家族介護支援事業	家族介護用品支給事業 ※延べ利用人数	目標量(人/年)	1,120	1,160	1,200
		実績(人/年)	1,607	1,121	1,208
		対目標比(%)	143.5%	96.6%	100.7%
	家族介護慰労金支給事業 ※受給人数	目標量(人/年)	3	3	3
		実績(人/年)	3	5	3
		対目標比(%)	100.0%	166.7%	100.0%
	家族介護教室 ※延べ参加人数	目標量(人/年)	750	800	850
		実績(人/年)	770	526	650
		対目標比(%)	102.7%	65.8%	76.5%

4 介護保険給付費

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	合 計
居宅サービス	目標量(百万円/年)	11,754	12,082	12,334	36,170
	実績(百万円/年)	12,775	13,865	12,827	39,467
	対目標比(%)	108.7%	114.8%	104.0%	109.1%
地域密着型サービス	目標量(百万円/年)	3,833	4,079	4,332	12,243
	実績(百万円/年)	3,406	3,490	4,358	11,254
	対目標比(%)	88.9%	85.6%	100.6%	91.9%
入居・入所サービス	目標量(百万円/年)	9,220	9,329	9,716	28,265
	実績(百万円/年)	9,542	9,673	11,076	30,291
	対目標比(%)	103.5%	103.7%	114.0%	107.2%
地域支援事業	目標量(百万円/年)	786	808	837	2,431
	実績(百万円/年)	408	441	546	1,395
	対目標比(%)	51.9%	54.6%	65.2%	57.4%
その他	目標量(百万円/年)	1,438	1,497	1,577	4,512
	実績(百万円/年)	563	576	498	1,637
	対目標比(%)	39.1%	38.5%	31.6%	36.3%
合 計	目標量(百万円/年)	27,031	27,794	28,797	83,622
	実績(百万円/年)	26,694	28,045	29,305	84,044
	対目標比(%)	98.8%	100.9%	101.8%	100.5%

(注) 「その他」は、審査支払手数料および高額介護サービス費の合計

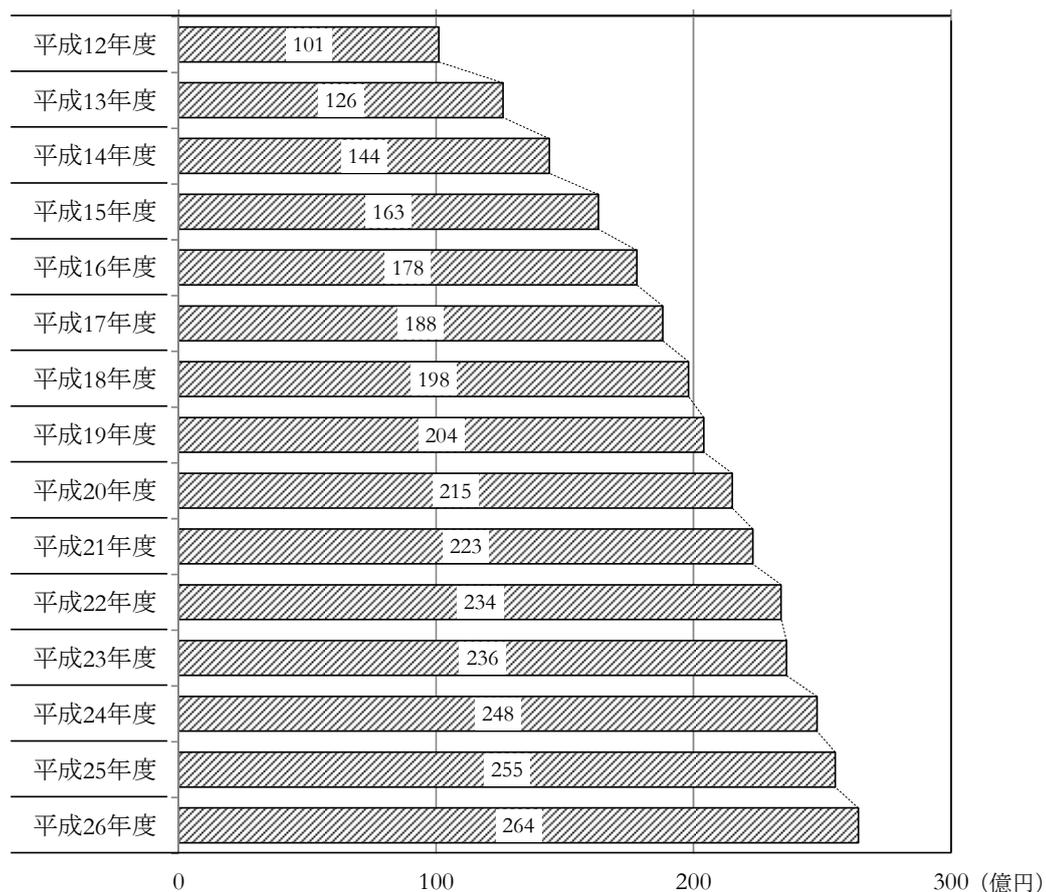
第10節 介護保険給付費と保険料

1 介護保険給付費

介護保険給付費総額は年々増えており、平成26年度の介護保険給付費総額の見込みは264億円で、初年度である平成12年度の2.6倍になります。

また、第5期計画の初年度である平成24年度と比較すると、1.06倍となります。

図4-2-22 介護保険給付費の推移

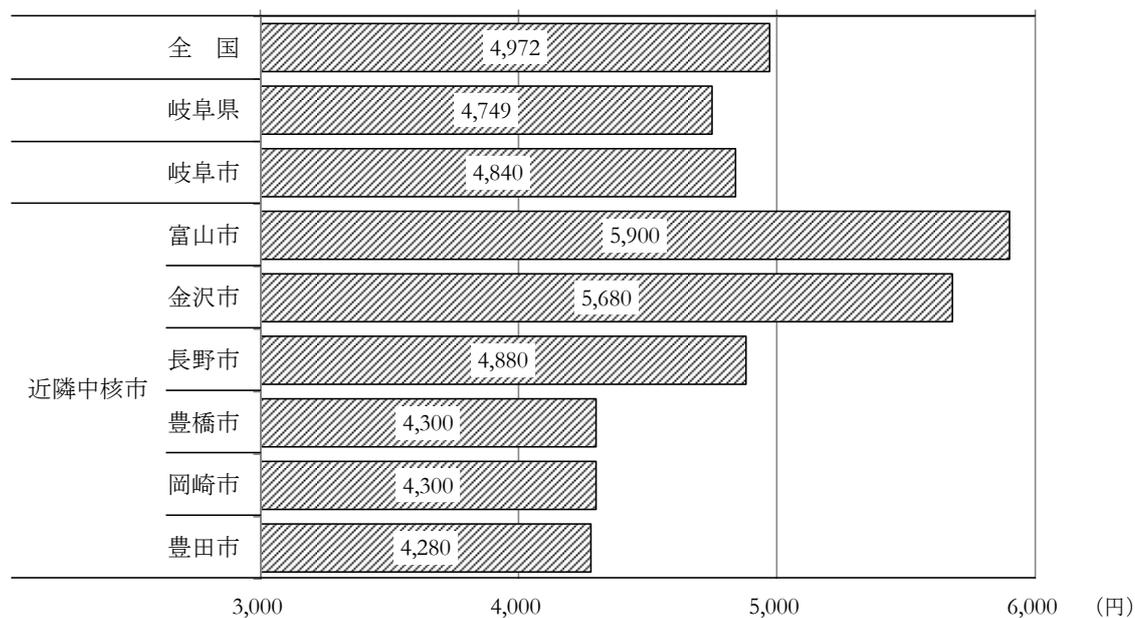


- (注) 1 平成26年度は予算数値である。
2 平成12年度は11か月分の給付実績である。

2 第5期介護保険料基準月額の比較

図4-2-23は、全国平均、岐阜県平均および近隣中核市の第5期（平成24年度～平成26年度）介護保険料基準月額の比較です。本市は、全国平均よりやや低く、岐阜県平均よりやや高くなっています。近隣中核市と比較すると、富山市および金沢市は本市より800円以上高く、長野市はほぼ同額、愛知県の3市は1割ほど低い基準月額になっています。

図4-2-23 第5期介護保険料基準月額



資料：厚生労働省「第5期の介護保険料について」（平成24年3月30日）

3 介護保険事業費の見込み

(1) 介護サービス・介護予防サービス給付費

介護保険事業費は大きく分けて、要介護認定者に給付する介護サービス給付費、要支援認定者に給付する介護予防サービス給付費、第1号被保険者を対象にサービスなどを提供する地域支援事業費があります。

利用者の一部負担を除いた介護サービス・介護予防サービス給付費の見込みは、次表のとおりとなります（表4-2-93）。

表4-2-93 介護サービス・介護予防サービス給付費の見込み

単位：千円

区 分	介護サービス			介護予防サービス		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1) 居宅サービス	12,427,000	12,339,488	13,278,767	1,813,027	1,312,297	769,131
訪問介護	3,096,062	3,643,243	4,135,744	410,395	208,409	-
訪問入浴介護	160,229	165,142	165,417	2,201	2,577	3,142
訪問看護	537,005	557,399	565,227	84,386	110,196	141,008
訪問リハビリテーション	107,190	128,341	148,292	20,094	24,960	30,503
居宅療養管理指導	262,530	296,225	324,466	16,738	19,232	21,909
通所介護	4,379,432	3,615,377	3,901,028	826,065	448,461	-
通所リハビリテーション	1,217,932	1,187,213	1,152,539	226,145	237,913	249,862
短期入所生活介護	1,413,840	1,456,634	1,436,005	24,780	35,091	47,887
短期入所療養介護	128,574	133,536	134,922	4,071	5,163	6,134
特定施設入居者生活介護	404,103	401,642	541,659	24,294	24,146	48,291
福祉用具貸与	693,031	725,003	739,549	162,894	185,657	210,356
特定福祉用具販売	27,072	29,733	33,919	10,964	10,492	10,039
(2) 地域密着型サービス	3,868,441	5,259,554	5,668,265	25,485	21,897	20,937
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	54,966	108,187	178,679	-	-	-
夜間対応型訪問介護	4,381	4,221	4,303	-	-	-
認知症対応型通所介護	223,050	220,388	217,326	1,700	1,245	297
小規模多機能型居宅介護	673,216	718,878	751,152	19,037	15,925	15,913
認知症対応型共同生活介護	2,444,843	2,470,901	2,521,625	4,748	4,727	4,727
地域密着型特定施設入居者 生活介護	135,208	134,384	134,384	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施 設入所者生活介護	270,667	269,919	369,842	-	-	-
看護小規模多機能型居宅介護	62,110	127,550	190,612	-	-	-
地域密着型通所介護	-	1,205,126	1,300,342	-	-	-
(3) 住宅改修	79,674	83,625	90,467	51,669	49,311	46,703
(4) 居宅介護支援	1,273,148	1,335,768	1,370,551	230,548	150,385	59,410
(5) 介護保険施設サービス	9,973,320	10,058,133	10,379,354	-	-	-
介護老人福祉施設	4,681,329	4,783,989	5,313,394	-	-	-
介護老人保健施設	4,679,552	4,663,128	4,691,913	-	-	-
介護療養型医療施設	612,439	611,016	374,047	-	-	-
合 計	27,621,583	29,076,568	30,787,404	2,120,729	1,533,890	896,181

(2) 地域支援事業費

地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の費用の合計です。

(3) 介護保険事業費

保険料算定のための事業費としては、(1)(2)のほかに「特定入所者介護サービス費等給付額」「高額介護サービス費等給付額」「高額医療合算介護サービス費等給付額」「算定対象審査支払手数料」があり、その合計は表4-2-94のとおりです。

表4-2-94 介護保険事業費の見込み

単位：千円

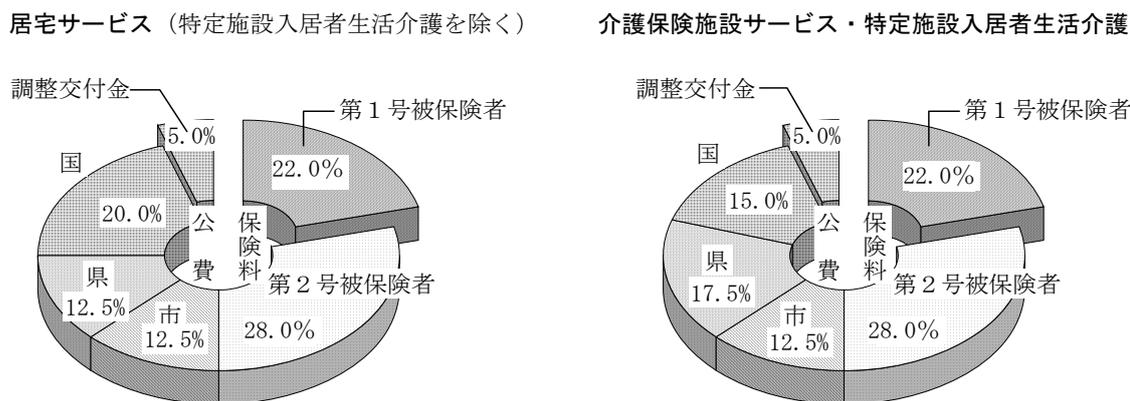
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
介護サービス・介護予防サービス給付費	29,742,312	30,610,458	31,683,585	92,036,355
特定入所者介護サービス費等給付額	833,788	769,057	795,550	2,398,395
高額介護サービス費等給付額	539,126	539,126	564,701	1,642,953
高額医療合算介護サービス費等給付額	85,412	88,403	91,381	265,196
算定対象審査支払手数料	35,933	37,011	38,121	111,065
地域支援事業費	672,521	1,440,808	2,157,726	4,271,055
合 計	31,909,092	33,484,863	35,331,064	100,725,019

4 第1号被保険者の保険料

(1) 介護保険の財源

介護サービスに必要な費用は、40歳以上の人々が納める保険料と、国・都道府県・市町村の「公費（税金）」の半々でまかなわれています。「保険料」の50%は、40～64歳の「第2号被保険者」が28%を、残りの22%を65歳以上の「第1号被保険者」が負担することとされています。

図4-2-24 介護保険の財源



(2) 第1号被保険者の保険料

第2号被保険者（40歳～64歳の人）の保険料は、医療保険の保険料と一緒に医療保険者に納めることになっており、第1号被保険者（65歳以上の人）は市町村に納めることになっています。平成27年度から平成29年度までの3年間の第1号被保険者の保険料は、次の算式によって求められます。

保険料（月額）の計算式

$$\{ (\text{標準給付費見込額} + \text{地域支援事業費}) \times \text{第1号被保険者負担割合} (22\%) + \text{調整交付金相当額} - \text{調整交付金見込額} - \text{準備基金取崩額} - \text{財政安定化基金取崩による交付額} \} \div \text{予定保険料収納率} \div \text{所得段階別加入割合補正後被保険者数} \div 12 \text{か月} = \text{保険料 (月額)}$$

上記算式に基づいて計算すると、平成27年度から平成29年度までの間の第1号被保険者の保険料は5,780円になります（表4-2-95）。

表4-2-95 第1号被保険者の保険料の推計

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
第1号被保険者数	111,363 人	112,054 人	112,745 人	336,162 人
前期 (65～74歳)	57,517 人	56,768 人	56,018 人	170,303 人
後期 (75歳～)	53,846 人	55,286 人	56,726 人	165,859 人
所得段階別加入割合				
第1段階	22,384 人	22,524 人	22,662 人	67,570 人
第2段階	7,461 人	7,508 人	7,554 人	22,523 人
第3段階	7,016 人	7,059 人	7,103 人	21,178 人
第4段階	19,154 人	19,273 人	19,392 人	57,819 人
第5段階	12,807 人	12,886 人	12,966 人	38,659 人
第6段階	13,364 人	13,446 人	13,529 人	40,339 人
第7段階	12,250 人	12,326 人	12,402 人	36,978 人
第8段階	8,018 人	8,068 人	8,118 人	24,204 人
第9段階	3,554 人	3,585 人	3,607 人	10,746 人
第10段階	1,926 人	1,937 人	1,947 人	5,810 人
第11段階	3,429 人	3,442 人	3,465 人	10,336 人
合計	111,363 人	112,054 人	112,745 人	336,162 人
所得段階別加入割合補正後被保険者	111,229 人	111,919 人	112,609 人	335,757 人
標準給付費見込額	31,236,571 千円	32,044,055 千円	33,173,338 千円	96,453,964 千円
地域支援事業費	672,521 千円	1,440,808 千円	2,157,726 千円	4,271,055 千円
第1号被保険者負担分相当額	7,020,000 千円	7,366,670 千円	7,772,834 千円	22,159,504 千円
調整交付金相当額	1,561,828 千円	1,602,203 千円	1,658,667 千円	4,822,698 千円
調整交付金見込交付割合	4.73 %	4.81 %	4.90 %	
後期高齢者加入割合補正係数	0.9967	0.9908	0.9876	
所得段階別加入割合補正係数	0.9979	0.9979	0.9979	
調整交付金見込額	1,477,490 千円	1,541,319 千円	1,625,494 千円	4,644,303 千円
準備基金取崩額	— 千円	— 千円	— 千円	115,620 千円
財政安定化基金取崩による交付額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
予定保険料収納率	98.00%			
保険料基準額に対する弾力化をした 場合の所得段階別加入割合補正後被 保険者数	108,303 人	108,970 人	109,643 人	326,916 人
保険料 (年額)	69,363 円			
保険料 (月額)	5,780 円			

(3) 所得段階別保険料

第1号被保険者の所得段階別保険料年額は、表4-2-96のとおりです。

表4-2-96 所得段階別保険料

段階	対象者	保険料率	対象者割合	第1号被保険者保険料年額 (円) ^{注1}
第1段階	市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給の人 生活保護受給の人等 市民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得 金額の合算額が80万円以下の人	0.410 (0.360) ^{注2} (0.210) ^{注3}	20.1%	28,400 (24,900) ^{注4} (14,500) ^{注5}
第2段階	市民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得 金額の合算額が80万円超120万円以下の人	0.535 (0.285) ^{注3}	6.7%	37,100 (19,700) ^{注5}
第3段階	市民税非課税世帯で第1段階、第2段階対象者 以外の人	0.750 (0.700) ^{注3}	6.3%	52,000 (48,500) ^{注5}
第4段階	市民税課税世帯で本人が市民税非課税であつ て、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が 80万円以下の人	0.900	17.2%	62,400
第5段階	市民税課税世帯で本人が市民税非課税であつ て、第4段階対象者以外の人	1.000	11.5%	69,300
第6段階	市民税課税の人のうち合計所得金額が120万円 未満の人	1.100	12.0%	76,200
第7段階	市民税課税の人のうち合計所得金額が120万円 以上190万円未満の人	1.250	11.0%	86,700
第8段階	市民税課税の人のうち合計所得金額が190万円 以上290万円未満の人	1.500	7.2%	104,000
第9段階	市民税課税の人のうち合計所得金額が290万円 以上390万円未満の人	1.750	3.2%	121,300
第10段階	市民税課税の人のうち合計所得金額が390万円 以上590万円未満の人	2.000	1.7%	138,700
第11段階	市民税課税の人のうち合計所得金額が590万円 以上の人	2.250	3.1%	156,000

(注1) 保険料年額は、基準月額(5,780円)×保険料率×12か月で算出し、100円未満を切り捨てる。

(注2) 第1段階の被保険者が負担する平成27～28年度の保険料の率。保険料率との差については公費で負担する。

(注3) 第1～3段階の被保険者が負担する平成29年度の保険料の率。保険料率との差については公費で負担する。平成29年度は消費税10%への引き上げが予定されており、市民税非課税世帯全体を対象に保険料率の軽減を図る。

(注4) 第1段階の被保険者が負担する平成27～28年度の保険料年額。

(注5) 第1～3段階の被保険者が負担する平成29年度の保険料年額。

第11節 公平・公正な制度の運営とサービスの向上

都道府県が処理していた居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者、介護老人福祉施設、介護老人保健施設および介護予防サービス事業者の指定など、報告命令、立入検査などについて、平成24年度に、指定都市および中核市へ移譲されました。これらの業務を適切に行うとともに、認定調査から、要支援・要介護認定、居宅介護支援・介護予防支援、サービス提供に至るまで、公平・公正に運営するのが保険者である本市の義務と考えます。

(1) 介護保険サービス提供事業者への指導等

本市の介護保険サービスが適切に提供されるよう、サービス提供事業者への適切な指導などに努めます。また、サービス提供施設の整備にあたっては、介護保険事業計画に基づいて適切な事業者の選定を行います。

(2) 要介護認定における公平性の確保

介護認定の最初の段階となる認定調査から、要介護認定の統一性と公平性を確保することは重要です。適切な要介護認定が行われるよう、介護認定調査員研修の内容の充実に努めます。

平成20年度から、岐阜市介護給付適正化計画に基づき、認定調査票の調査内容や調査手法の点検などを行っています。

また、介護認定審査会委員に対する現任、新任研修などを随時実施するとともに、介護認定審査会合議体長会議により審査判定に対する考え方の統一を図り、要介護認定の平準化を図っていきます。

(3) 地域ケア会議の推進

地域における多様な社会資源の活用、地域においての課題について把握し、解決を図ることにより、地域の支援体制を強化し、高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと生活を送れる地域包括ケアシステムを構築するため、自治会役員、民生委員などの地域の関係者や地域包括支援センター職員、医療、介護などの関係者で構成する地域ケア会議を充実します（211頁参照）。

(4) 適切な介護サービス計画の作成

適切な介護サービス計画・介護予防サービス計画を作成するためには、介護支援専門員および地域包括支援センターの担当職員が介護保険以外の制度やインフォーマルサービスについても詳しく知る必要があります。介護支援専門員および地域包括支援センターの担当職員の能力向上のために、介護保険およびその周辺事業を理解するための研修会や、困難ケースへの対応などをテーマにした研修会を実施します。また、サービス担当者会議の開催や関係機関の連絡調整を行うよう指導します。

(5) 相談体制の整備

利用者が制度を正しく理解し安心してサービスが利用できるよう、利用者への適切な助言・回答、サービス事業者への適切な助言・指導を行うために、市の介護サービス相談窓口および地域包括支援センターの担当者の能力向上を図ります。また、気軽に相談できる環境整備に努めます。

(6) 介護サービスの質の向上

利用者によりよいサービスを提供できるようサービス提供事業者に対して情報提供に努めます。また、サービス提供事業所に対する実地指導や集団指導を計画的に実施し、適正な運営がされるよう努めます。

また、ひとり暮らし高齢者などが増加する中、高齢者が地域で暮らし続けるために必要となる生活支援サービスなどの担い手を育成・確保することが大切です。県が策定する介護保険事業支援計画にある人材確保対策に協力して取り組みます。また、他市町村の介護人材確保事業について調査研究し、担い手を育成・確保するための支援について検討を行うとともに、サービス従事者に対する研修を実施し、サービスの質の向上に努めます。

(7) サービス提供事業者との連携強化

介護保険サービスは民間事業者によるサービスの提供が前提であり、多様化する新たなニーズに対応するために、これまで以上に市とサービス提供事業者との連携を強化する必要があります。

対象者が適切なサービスを受けられるように、個人情報保護に十分留意しながら、対象者の情報を事業者に提供できるような体制の整備に努めます。また、各事業者の情報を市民に公表するとともに、各事業者間での情報交換を進め、サービス内容の均質化および充実に向けた支援を行います。

(8) 身体拘束の禁止

入居・入所・入院施設などにおける身体拘束ゼロをめざして、サービス提供事業者への啓発を推進していきます。

(9) 保険料収納率

介護保険事業は、公費と40歳以上の被保険者の保険料で運営されています。平成25年度の第1号被保険者（65歳以上）の保険料収納率は98.3%でした。保険料収納率の低下は介護保険制度の崩壊につながりかねないので、保険料の納付に協力していただくよう努めていきます。